

平成 24 年度 第 3 回山梨県公立大学法人評価委員会次第

日 時 平成 25 年 1 月 31 日 (木)

午後 2 時 0 0 分 から

場 所 県立大学飯田キャンパス 2 階大会議室

開 会

1 委員長あいさつ

2 議 題

(1) 平成 24 年度第 2 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について

(2) 公立大学法人山梨県立大学の平成 24 年度計画に係る進捗状況等について

(3) その他

閉 会

【配付資料】

資料 1 平成 24 年度第 2 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要

資料 2 平成 24 年度公立大学法人山梨県立大学年度計画進捗状況表

資料 3 平成 23 年度業務実績に関する評価委員会指摘事項に係る対応状況表

平成 24 年度第 2 回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要（案）

- 1 日 時 平成 24 年 8 月 6 日（月）午後 2 時～午後 4 時 30 分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス本館 2 階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 前田秀一郎 藤巻秀子 久保嶋正子 長澤利久
 法 人 伊藤理事長 鷹野副理事長 小田切理事 波木井理事 五味理事 河
 口理事 秋山国際政策学部長 藤谷人間福祉学部長 佐藤看護学部長
 松下看護学研究科長 ほか
 事務局 望月総務部次長 芦沢総括課長補佐 小林課長補佐ほか

＜議題＞

●（1）平成 24 年度第 1 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について

○委員長

資料 1 について、何か意見はあるか。

〈特になし〉

○委員長

では、案のとおりとする。

●（2）公立大学法人山梨県立大学の平成 23 年度業務に関する評価結果（案）について

【全体評価、大項目ごとに分けて審議・説明を行っていく。】

〈全体評価について〉

◆事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

○委員長

何か意見はあるか。

○委員

評価結果（案）の 3 ページの下から 4 段目に「多様な雇用形態を活用した人員配置」という記載があるが、「多様な」とはどのような意味をさしているのか。正規職員とかパートとかということなのか。

○委員長

法人の取組みとして特任教授や任期付き教員等を活用しているという意味だと思うが、法人から何か説明することはあるか。

○法人

今、委員長が言われたように、常勤だけではなく、特任教授や任期付き教授の活用と色んな形

態を活用し、雇用形態を幅広くしているという意味である。

○委員

エビデンスにかかる分厚い資料をいただき、かなり時間をかけて読み込んだつもりだったが、評価結果を見ると委員間で相当違っているところもあった。しかしながら、とにかくあれだけの内容が活動されているということについて、法人が努力している成果というものを感じた。実際に地域貢献活動についてそれぞれの委員が高く評価しているが、学校側が地域貢献活動にかかる受け皿を持っており、また高校とも連携して活動している状況を理解して、社会側の立場としてこれをしっかり活用していかないともったいないと思ったところである。

それから教育の質の向上には、教職員の意欲がどのように向上されているかが重要であり、それよってはかなりいい形で成果に繋がっていくことになる。4ページの指摘事項の「教職員の教育、研究等多方面にわたる業績を客観的に評価するための業績評価制度の制度設計」とあるが、ここがそのために大変重要なポイントであり、非常に難しいと思われるが、法人において十分な議論を重ねて頂いて、質の高い評価システムを構築していただければと思う。

○委員長

特に業績の評価については難しい問題だが、これはまた個別の所で何度か出てくるので、またその際に議論を頂ければと思っている。

では全体評価の部分の審議はこの程度でいったん切り上げ、後ほどまた振り返りたいと思う。

(委員、異議なし)

〈I 1 (1) 教育の成果に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

○委員長

何か意見はあるか。

○委員長

評価結果の読み方として、「評価事項」というのは良くやっているという評価、「指摘事項」というのはご注意ください点、「評価に当たっての意見」はその中間くらいとなるかと思う。各委員においては、こういうことは法人において考えていただきたいという事項があれば遠慮なくご意見いただきたい。また法人のほうもこんな評価では困るということがあったらご意見をいただきたい。

○法人

訂正をお願いしたい。6ページの社会福祉士の合格率が49.4%とあるが、58.7%の間違い。また、介護福祉士に関しては現時点でまだ国家試験は免除されていて卒業と同時に全員資格が取れるような仕組みになっており、3年後から国家試験を受けなくてはならなくなるので、「国家試験の合格率」という表記はおかしい。

○委員長

合格率については訂正することとし、介護福祉士については合格率について言及しない方がいい

いと思うので、これらについては修正させていただきたい。

(委員、異議なし)

〈I 1 (2) 教育内容等に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

○委員長

何か意見はあるか。

○法人

評価委員会からご意見いただくのが先だとは思うが、大学コンソーシアムにかかるアンケート結果が6月24日に公表されたので、それを含めて発言させていただきたい。

大学コンソーシアムの事務局が、低調な単位互換制度について対策を立てるべく単位互換を中心にアンケートが実施されるということだったので、それを受けて本学学生の意向調査を実施する計画だったが、アンケートが終了していなかったため、本学における意向調査を実施できず厳しい評価を頂いたところである。年度末までに出てくれば対応も考えられたが、今年度の6月24日にアンケート結果が公表された。アンケートはweb上で行われ、それに対して県内の学生47名が回答しており、その6割以上は単位互換について「知っている」、内容についても3割は「知っている」と回答しており、学内のガイダンスを通じてそれらのことが周知されているという状況もわかった。

一方で、「知っている」と回答した学生の中で、「履修をしようと思った」学生が3割もいたにも関わらず誰も履修しなかったというのが現状であり、その理由として他大学に移動する時間がない、特にアクセスが難しいという回答がされており、交通の便の良いところで開講するとか、土日の集中開講とかが提案されているところである。これを受けて大学コンソーシアムでは新たな試みとして、24年度の秋に本学の准教授も加わって「思考の整理術」という講義を、図書館を会場として企画されているようで、かなり反応があるらしい。ただ、実際にどれくらいの学生が履修するかはわからないが、そういった新たな試みを行っているということもわかった。そういった報告も受けたので、今年度は本学でなぜ大学コンソーシアムへの参加が進まないのかということも含めて学内でのアンケート調査を行うということを年度計画に記載しているので、それを進めていきたいと思う。

○委員長

アンケートの回答があった47名は本学の学生なのか。

○法人

県内の学生ということになる。Webで呼びかけをされており、それを見たものが回答している。非常に低調だと思う。

○委員長

県内全体で47名しか回答がない。ということは各大学でそれぞれ学生に対してこのようなアンケートをしているということを周知してないということか。

○法人

周知がどのようにされているのかということであれば、大学でのガイダンスで周知があったと回答している学生が12名、その他色々な媒体によって周知がされているが履修に結びついていないというのが現状。

ちなみに昨年度の本学での実績については、他大学からの受け入れが13名、一方は他大学への派遣は1名しかいない。推進するということを目指しているため、本学としてはどこに課題があるかということ整理したいと思う。

○委員長

本学が受け入れた13名というのは、どこの学部で受け入れが多いのか。

○法人

今手元に資料がないのでわからない。

○委員長

ではまた24年度次回以降の委員会で伺うことにしたい。

○委員

大学コンソーシアムの件で先ほど話にあがった、講義の会場となる図書館は北口の新県立図書館のことである。担当なさっている先生方の強いご希望とご尽力により、今年から図書館を会場として実施することとなった。

○法人

こうして成功例のようなものが生まれれば今後の活動も活性化していくと思われる。本学としてもこうした取組みは促進していくべきものと考えており、学生への周知の仕方などまだ改善する余地はあると考えている。

○委員長

こうした単位互換の取組みというのは、各大学の教育内容をより充実させるという観点からも非常に効果大きいと思われるので、こうして地域にまとまりがあるだから、これから推進していただければと思う。

○委員

かなりの評価項目がある中でほとんど「Ⅲ」の評価なのだが、「Ⅳ」の高評価が7つくらいあり、また前年度からダウンしたのが一項目くらいしかない。またトータルの評価のほうでは、「B」が一つあるけれども、この内容を全体としてみても評価が高いのではないかとと思われる。

本学の理念と目的に照らして、実学あるいは実践重視の姿勢でしっかりと熱意を持って取り組んでいる。また、卒業時の到達目標というのも大事だと思うが、その到達目標の達成に向けて教育内容の充実に頑張っており、この大項目については全体的に大変よくやったのではないかとと思う。

○委員長

オープンキャンパスにかかる項目については、参加者の拡大というご意見がついている。この意見について、法人としてはどのような対応を考えているのか。

○法人

まず入試情報の分析が関係してくるが、入学者の志願動向とか受験動向とかのデータや受験生の居住地等を把握しており、それを基に、例えば昨年は JR の車内広告を実施した。それが、どのくらいの効果が上がったかという評価はできなかったが、昨年度のオープンキャンパスの参加状況から静岡県、長野県からの受験生の動向に注目し、本年度は身延線のほうも富士川まで車内広告を行うなど、そういった入試動向の分析を通じて高校訪問にかかる戦略や広告戦略に反映させていくことを実際に行っている。それによる効果かどうかは確認しにくいですが、例えば先週行われた今年度のオープンキャンパスでは、飯田キャンパスも池田キャンパスも多数の参加者があり、参加率 140%になった。これは地元の国公立の志向が高まっていることが要因と考えており、すべて我々の努力とは言いがたいが、会場が入りきれないくらい盛況となった。このように日々の取組みを評価する中で、来年度どうするか検討して進めていきたいと考えている。

○委員長

いただいた資料で大学のデータの見方が分からないので教えていただきたい。「学校訪問、進路説明会スケジュール（平成 23 年度）」の資料に、例えば、「大学訪問」とあって場所が「飯田キャンパス」、主催者が「長野県篠ノ井高校」と記載されているが、長野県篠ノ井高校が主催をして飯田キャンパスで大学訪問を行ったという解釈でいいのか。

○法人

主に他県の高校の先生方が引率して生徒をまとめて本学を訪問し、大学側としては PR する場として活用している。大学 1 日体験というか、模擬授業や大学の説明などを行っている。県内では白根高校なども実施している。

○委員長

篠ノ井高校なり、群馬県立高崎東高校の生徒が大学を訪問したという意味か。

○法人

生徒が大学を訪れ、授業を受けたり、先輩と話し合ったりというようなことをしている。

○委員長

高校側から大学に熱心にアクセスしているということか。

○法人

大学側からも働きかけを行っているが、いわゆるオープンキャンパスというものではない。昨年くらいから盛んに行っている。

○委員長

高校側のほうから大学に出向いて行くということは、高校側の意欲も大したものだと思う。

○法人

岩手県などの遠方の高校では、先生だけが半日間、大学に来て授業に出るというケースもある。最近は高大連携で高等学校のほうも積極的になってきている。こちらからも呼びかけを行いながらコネクションを強めていこうという戦略を積極的に行っている。

今年は猛暑の中、オープンキャンパスが 45%増えたが、そういう取組みがじわじわと成功して

いるのではないかとと思われる。

(委員、意見なし)

〈I 1 (3) 教育の実施体制等に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

○委員長

何か意見はあるか。

○委員長

評価にあたっての意見のところにも記載があるが、外国語教育の充実のため、英語ネイティブ教員の採用が決まったことについては評価したい。なお、先日、外国人と思われる本学の准教授の意見が朝日新聞に掲載されていたが、その教員は外国籍ではないということか。

○法人

外国人であるが外国籍としない教授で、日本語を話す。

○委員長

語学教育に限らず外国人の教員がいることは望ましい。ほかにも外国人の教員はいるか。

○法人

韓国人の教員がいる。

中国の北京大学とは協定を結んでいるが、来てもらうにも訪問するにも費用がかかる。学生が留学するにつけても経費がかかるので、学生の負担が軽くなるような支援は行っている。やはり先立つものが必要である。

(委員、意見なし)

〈I 1 (4) 学生への支援に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

○委員長

何か意見はあるか。

○委員長

全体の大項目評価は「A」であるが、小項目評価では「IV」が多い。「A」でいいのか、「S」がいいのか迷うところである。

○委員

小項目の44、47、48も「IV」の評価であり、評価の項目としては大事な項目だと思う。そういう意味では、「A」を付けたが「S」を付けてもいいと思われる。

○委員長

非常に大事な項目で「IV」がついたことはいいことであるが、全体の評価は委員の全員が「A」となっているので「A」となっている。

○委員長

48番のキャリアサポートのところがよくわからなかった。積極的に専門の担当者をおいて企業開拓を行ったことは評価するが、逆に今までそのような取組みをまったく行っていなかったと理解してよいのか。そういう意味で305社の訪問は大変素晴らしいことであるが「III」としたところである。

○法人

説明が足りなかったが、305社というのは、理系分野ということで今まで企業開拓していなかったIT系企業を特に開拓した。IT産業をICT産業と捉え、理系分野であるという印象を一変させて、新しく業種開拓を始めたものであり、今までやっていなかったということではない。

特に新産業ビジョンを意識し、農業の六次産業、地場産業、伝統産業というところに着目して企業の新規開拓に生かしている。

○委員長

評価案にあるように、「学生への支援に関して大学と学生との距離の近さを感じる」とあるが、そのとおりだと思う。やはり大学が学生の支援に力を入れ、いろんな企業を開拓しているということはよくわかる。

○委員

現在、学生の一番の関心事は就職率。例えばオープンキャンパスにおいても一番質問が出るのは就職に関すること。就職率を上げるために学校が努力していることは高く評価すべきと思うので、「IV」を多くつけた。しかし、厳しく「II」を付けたところもある。

企業訪問数は高校でも100社くらいで200社には届かないのではないかと。大学とテリトリーは違ったとしても300社は立派だと思う。またインターンシップは受入側からするとできれば遠慮したいという会社が多いと思う。受け入れる側の責任もある。わざわざ人を割くことにもなる。このような状況の中、少しでも受入れ企業獲得することは努力が必要となる。

○法人

雑談だがオープンキャンパスの状況も大きく変わってきており、質問が職業に密接した内容に変わってきている。どういう資格がとれるかという込み入った質問が多くなっている。これはかつてなかった状況。もう高校生にとって「レジャーランド大学」ではなくなっている。これはいい傾向だと思う。就職率の高さは大学にとって良い売りになっている。オープンキャンパスの参加者も増え、前年の入試倍率も5倍を超えたが、これらは就職率の良さが影響しているのだと思う。しかし、大学で3年生になるともう就職活動という状況についてはいかながなものかと思う。

○委員長

大学生も相当しっかりと考えるようになってきている。看護のような目的学部なら別だが、国際学部は特に就職率が重要となる。そのためオープンキャンパスで問題意識を持って臨む高校生も多いと思われる。ここの大項目にかかる評価については、「A」か「S」で迷うところであるが、

後ほどまた振り返ることとする。

(委員、異議なし)

〈I 2 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

○委員長

何か意見はあるか。

○委員長

教員の業績評価に関連するが、ここでは、研究面での業績の評価についてはしっかりやっておられるので、これは評価すべきである。しかし、教員の業績全体の評価となると研究業績のみに止まらない。アカデミック・ポートフォリオにより教員の業績を蓄積する際、研究のほか、教育、地域貢献、管理等、どこまでカバーするものか考えていく必要がある。このことについては後ほど全体の業績評価にかかる項目が出てくるので、そこでまた触れることとしたい。

(委員、意見なし)

〈I 2 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

○委員長

何か意見はあるか。

○委員長

評価事項としては、研究業績のデータベースの構築に向けてのシステム整備が進められていることを評価している。これに対して指摘事項は、法人側が「世論の評価と言えるものが自ずと形成されてくる」としていることについて、業績全体に客観的に評価をしなくてもいいのか、ということが指摘されている。ただ、原案だとその後続く文章の意味がよくわからない。「どのような、情報交換やフォローがあり、それが研究の質の向上に結び付いているかについての取組み」云々とあるところの意味がよく分からない。

○事務局

確かにわかりづらい表現になっている。

アカデミック・ポートフォリオについて、システムの構築だけではなく、システムの活用状況についても確認するよう例示させてもらったつもりだった。

○委員長

これは、小項目66番にかかる委員のコメントを引用したものだと思うが、この委員の指摘は的確なものだと思う。

○法人

評価される側で言うのはおかしいが、アカデミック・ポートフォリオを作ってそれがどのように教員同士で情報交換し、フォローして、その結果質の向上につながっているという、そのメカニズムがわからないということではないか。

○委員長

本来であれば研究結果についてはお互いに情報交換し、そうした行為により自ずから研究の質の向上につながっていくものであろう。一方で、業績評価となるとまた別の観点が出てくる。ここでいう本来的な研究業績の蓄積というのは、幅広い分野の横断的な研究や、国際的な研究の質の向上に結び付けるものであり、それは大変よい取組みと認められる。この部分の文章の取り扱い後は後ほど検討することにした。

(委員、異議なし)

〈I 3 (1) 地域貢献に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

○委員長

何か意見はあるか。

○委員長

ここで、全体が「S」という評価であるが、70番の「授業開放講座」については法人評価が「IV」に対して委員会の評価は「III」となっている。法人から何か意見はあるか。

○法人

計画において「検討する」という段階に止まっていたのが、実績として「実施した」という段階まで進んだので、単純に「IV」と評価したが、9科目で実施し参加者数が12名に止まったので「III」という評価が妥当であると思う。

○委員長

計画より繰り上げて実施したが、準備不足であったため結果として実が伴わなかったということだろうか。

○法人

県立大学では一般開放できる講座が少ない。特に看護学部ではほとんど対応できない。理科系科目の特徴だが、前段の理解がなければその後の話についてはいけない。最初の段階では素人も入れるが、その後、2段目以降の授業には入れなくなる。そういう意味で、開放しやすいのは国際政策学部くらいしかない。免許取得の学部、目的学部では初歩的な授業しか参加できない。次の段階の授業を受けるには、最初の部分を勉強してくる必要が出てきてしまう。

受講人数については、前倒して実施したということもあり、このような人数に止まった。

○委員

9科目で募集し12名の参加で「IV」という評価はやはり難しい。今年度以降はしっかり準備し

ていただいて受講生を集めた中で実施してもらいたい。

○委員長

ではここは「Ⅲ」の評価としたい。全体としては「S」評価で、中身が濃いところとなっているが、内容的にはいかがか。

(委員、意見なし)

〈Ⅰ 3 (2) 国際交流等に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

○委員長

何か意見はあるか。

○委員長

先程話題にした本学准教授の朝日新聞の論壇への投稿にも記載があったが、小項目83番にかかる委員コメントにも記載があるように英米圏への留学にはお金がかかるわけだが、北京であってもやはりお金がかかり、簡単には留学できない。やはり海外に学生が留学に行くということは大変なことである。遠近を問わず海外留学について経済的支援制度を構築することは、それによって優秀な学生が本学に集まることにもなるので、是非検討を進めてほしい。

また、英語によるホームページの作成については、前回原稿を作成済みとの説明を受けたが、その後どのような状況か。

○法人

留学での経済的支援制度について、予算を確保し、整備を進めていきたい。また、英文ホームページについては、予算を確保し、作成済みの原稿を用いて開設へところぎつきたい。

○委員長

是非早急に英語のホームページを公開していただきたい。

(委員、意見なし)

〈Ⅱ 業務運営の改善および効率化に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

○委員長

何か意見はあるか。

○委員長

教員の業績評価について22年度の年度計画では「制度設計を行う」とされていたのが、23年度の年度計画では「検討する」と、後退したと読み取れるような年度計画に変わっていた。

年度計画自体は法人が作成するものであり、評価委員会できちんとすべきものではないが、中

期計画では「業績評価を実施する」とされており、6年間の中期計画期間のなかで業績評価の制度を構築できるのかということをやや心配している。

また、業績評価を行う際にどのようなシステムで行うかについて、法人の計画ではアカデミック・ポートフォリオを活用するとしているが、本来のアカデミック・ポートフォリオというのは、教育、研究、地域貢献、管理等教員の全ての活動領域を網羅し、それを客観的に整理するものである。研究業績のみを取り上げて言及するのであれば、業績評価として使うというよりも、学際的領域へ取り組みなど新しい研究分野の開拓などの際に活用するということであろう。アカデミック・ポートフォリオを業績評価の基礎データとする仕組みとするのがいいのか、ポートフォリオはポートフォリオとして、また別途客観的な業績評価の仕組みを工夫したほうがいいのか、今年度中ぐらいには考えた方がいいのではないかと。

前回もこのような意見を申し上げたところだが、いかなる仕組みで業績評価をやるのかは当然法人自身でお考えになることであり、我々がとやかくいうべきことではないと思っている。ただ、後で出てくるが、本学が認証評価を受けた際に外部の評価機関からも「アカデミック・ポートフォリオで業績評価を行うほうがいい」といった趣旨の意見があったようにも聞いているので、やや悩むところかもしれない。評価にあたっての意見のところでも記載してあるように、教員の質の向上は、本学の教育の質保証の最も基礎となる部分であるので、そのためにはポートフォリオの一層の理解と取組強化を期待したいという意見があり、十分お考えおき頂きたい。

それと人件費の抑制についての意見もあるが、一定の人件費はやはり必要となる。教育の質の確保の観点からは人件費の抑制というのは、私はどうかと思うが、そうは言っても現実に人件費の抑制も考えなければならぬのが評価にあたっての意見である。

(委員、意見なし)

〈Ⅲ 財務内容の改善に関する目標について〉

◆事務局

資料2、参考資料2を使って説明。

○委員長

何か意見はあるか。

○委員長

法人のほうから補足の説明があると聞いているのでお願いしたい。

○法人

前回の委員会で留保した部分について説明させていただく。

小項目103の経費の削減率については、減価償却費の増加や認証評価のための経費など前年度に比べ必要となった経費があるが、そういった固定の経費や特別に必要となる経費など削れない部分を除き、毎年経常的に使用する部分で比較して約14%減となったということである。なお実績ベースでは約10%減となった。

また、前回、応募奨励制度として導入した科研費の上乗せの制度について、前年度の実績に基づき今年度に上乗せ額を交付するという説明をしたが、誤っていた。実際には当年度中の交付決定額に基づいて、当年度中に交付する仕組みであるので、訂正させていただきたい。なお24年度は現在の交付決定額が約2,800万円であるので、約166万円を当年度中に学部に交付することとなる。

(委員、意見なし)

〈Ⅳ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標について〉

◆事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

○委員長

何か意見はあるか。

○委員長

この部分は認証評価機関による認証評価の結果についてということなる。大学評価機構はアカデミック・ポートフォリオにより教員の業績評価をやるべきと言っているようである。ただ、その際にどのようなアカデミック・ポートフォリオを念頭に置いているのかよくわからない。

一般的なアカデミック・ポートフォリオは、前から言っているように教育、研究、地域貢献、管理等の教員の業績すべてをまとめたものを指すものと思うが、それを活用して実際にこの 6 年間で教員の業績評価制度を整備するとなると、前回理事長が話されたように、日本にそのような文化は根付いていないのでなかなか難しいことも多いと思われる。法人としては 6 年間に何らかの客観的な業績評価のシステムを整えられることを期待している。

(委員、意見なし)

〈Ⅴ その他業務運営に関する目標について〉

◆事務局

資料 2、参考資料 2 を使って説明。

○委員長

何か意見はあるか。

○委員長

環境宣言という立派な宣言をしている一方で、マニュアルの作成が遅れているが、なぜか。

○法人

ISO14000 相当のことを自前で実施していくこととしたため時間がかかっている。

ISO の取得を関連団体に依頼すると非常に費用がかかる。先月専門家を招いて、マニュアルの作成の仕方の指導を受けたところである。環境活動自体はやっているが、マネジメントについて形式的な遅れがある。

例えば、まず、マネジメントの様式を立ち上げていくことから始める。環境に限らず、常にマネジメントという行為は必要となるわけで、こういう活動により学習することは教員にとって、また特に学生にとっては非常に有効である。

○委員長

ISO の取得には大変お金がかかるので、自前でやるということだが、せっかく環境宣言を作ったのだから、それを抽象的なもので終わらせないようにしてほしい。環境宣言を具体的なレベルまで下ろしていく必要がある。そのため、早急にマニュアルを作成していただきたい。

○委員長

では、これで評価結果（案）の確認は一通り終わった。

学生支援のところに戻るが、全体で13項目のうち「IV」が3項目、「S」がついた地域貢献は15項目のうち「IV」が3項目となっており割合で比べると低い。もちろん一義的に判断するものではなく内容により判断するものであるが、学生支援のほうが「S」ではないかと考えられなくもない。ただ、学生の支援については各委員が「A」評価だったので「A」、地域貢献は「S」のほうが多かったので「S」ということにしたい。全体を振り返っていかがか。

○委員

全体評価の評価事項ところで、「看護師・助産師等の国家試験合格率100%」とあるが、その年によって合格率は上下するものであり、このことだけで大学の看護師等の要請にかかる取組みを評価するのは難しいと思う。よって、これもさることながら、看護の専門性を高めるため、専門看護師、認定看護師の養成という困難なことに取り組んでいることについて高く評価したい。看護師等の国家試験合格率100%を目指すことはもちろんであるが、これらの取組みについても評価事項として書き加えてほしい。

○委員長

ほかになければ、評価案としてはこのような形でまとめていくこととし、お気づきの点、御意見等あったらメール等で事務局に連絡をいただき、細かい字句や表現の修正については、委員長一任とさせていただきますこととしてよろしいか。

（委員、異議なし）

●(3)公立大学法人山梨県立大学の平成23年度財務諸表等及び利益処分（案）について

◆事務局

資料3、参考資料3.5を使って説明

法人より参考資料4により説明

○委員長

何か意見はあるか。

○委員

学校においては資産の管理が大事になると思うが、今般、高校のほうではパソコンがなくなるという出来事があった。実際は盗難だったのだが、大学のほうでは実物の検査をしているのか。

会計監査は6月くらいなのだが、法人内部では定期的に帳簿と照らし合わせるなどの確認作業を行っているか。

○法人

監事からの指示もあり、内部監査室で確認して報告している。

○委員

今回大学においてはパソコンを多く更新したとのことなので、そういったことが起きないようにしてほしい。

それと利益処分にかかる収入の件だが、参考資料4の②の運営費交付金を上回った金額が3,500

万円あるとのことだが、利益に与える影響はどのくらいか。

先程、収入が予算より 200 万円多くなったとの説明があったが、これとリンクしているのか。

○法人

授業料収入が増えればそれだけ学生の人数が増えて支出が増えることになるが、収入がどの程度上がれば支出がどの程度増えるかということは把握してなく、利益に与える効果までは把握できていないため、この場でお答えすることはできない。

予算については、最終補正が終われば基本的には収入と支出が一致することになるが、その最終予算と実績を比べてみると歳入が上回ったのが 300 万円、歳出が削減されたのが 3,000 万円ということで、最終予算をベースとして利益剰余金の 3,300 万円の説明をさせていただいた。

○委員長

資料 4 に各種の利益が表記されており、これを全部足すと 1 億円以上となる。やはりどの部分が利益にどの程度影響するのか、これから先のことを考えるときちんと把握しておいた方がいい。

法人としてもどのような事業に力を入れるかということが分かってくるのではないかと。

○法人

どの程度利益剰余金に影響してくるかということになると、受託研究費と受託事業費については利益につながらない。また補助金についても支出したうちの何%かが補助されるということなので、利益にはならない。

一番利益につながりやすいのは、使途が決まっていない寄附金や施設の貸出しによる収入を得ることである。

なお、授業料等についても必ず支出が伴うものなので、なかなか純益になるのは難しいと認識している。

○委員長

そのように説明していただくとわかるが、このような記載では多少誤解をしてしまう。

○委員

運営費交付金を上回った分の授業料等については、そのまま残ってもいいのかなと思うがいかがか。

○法人

10,000 人規模の大きな学校ではそのようなこともあるかもしれないが、学生が 1,000 人規模の大学では、1 人増えたからといってそのまま利益が 1 人分増えるわけではない。大学は活動すれば活動するほど赤字になる。それで儲かるのはよほどのことが必要。

○委員

寄附金は、22 年度が 240 万円、今年は 2,100 万円となっているが、寄附金はそのまま利益として残っているのか、それとも参考資料 4 の②に含まれていることになるのか。

○法人

寄附金は、貸借対照表に負債として残っており剰余金には入っていない。まだ使途が決まっていないため費用化はしていない。

○委員

効率化係数により、運営費交付金が27年度までに約1億円が減ると聞いている。それに対応していくため内部留保を進めていきたいとのことだったが、27年になった時の絵柄というか、今回の3,000万円を積立てないと経営が回らないというような構図があるということなのか。

○法人

交付金は毎年1,000万円程度減っていくことになり、22年度から計算すると累計で約1億円ということになるが、これが24年度を経過した後に約6,000万円残っていれば27年度まで赤字にならずに運営できるはずである。

よって黒字の1年の経過というのは後の年度によい影響を及ぼし、目的積立金の使い道を考えることができることとなる。単に効率化係数対応だけでなく使い道を考えることができる。できれば今年度中に、27年度までの見込みを立てたうえで使い道を考えていきたい。

○委員

現状で行くと27年度になったときにどのくらい資金が足りなくなるのかが自分の頭の中で計算できないので、法人のほうで今後の収支計画を立てていく中で、どのくらい資金不足の懸念があるのかを把握しているなら教えていただきたいところ。

毎年交付金が1,000万円ずつ減っていくことによる資金不足により、いずれは事業が縮小されるというようなことが起きるのか。

○法人

中期計画の6年間が終わったところで、いただいたお金が0になっていればいいわけであり、赤字を作ることは許されないと思っているので、赤字にならないよう注意している。

最終期間が終わるのを見越して、この後どのように黒字部分について新しい事業を展開できるか。

そうしながら赤字を出さないように運営をしていく。

○法人

23年度において先を見越した際には1億円くらい持っていたほうがよいという認識だったが、24年度では6,000万円あれば大丈夫だろうというところであり、年度を追うごとにだんだん金額が明確になってくるので、それを超える目的積立金については何らかの事業に使っていきたい。

いずれ終期である27年度が終わる際には精算する必要があり、貯めておくのがいいこととは思っていないので、使うべき先を見つけて使っていきたい。

○委員長

あくまで教育研究の向上のために積立金を使っていくわけで、また本来的には6年間でなく翌年度に使うものである。よって、次年度に使うのであれば、既に次年度の24年度に入っているのだからもっと具体的に用途が見えていないといけない。その姿が見えないと、単に貯金をしているように見えてしまう。これは法人制度の趣旨とは全く違う。27年度の状況が見えていなければ、24年度の時点で、具体的にこのような目的のために使うということは言えないというのも困る。

○委員

県立大学ができる収益事業はどのようなものか。

○法人

大学では大きく儲かる収益事業は考えられないと思っている。今実施しているものは、施設を貸し付けや、収益事業かどうかは難しいが講演会や公開授業などを設定して入場料をいただいている。

なかなか県立大学という組織の目的から離れた事業を行うことは難しい。

○法人

民間企業でいうところの収益事業は難しいが、予算規模を拡大して活動を広げることはできる。1年間使っただけの金額の増加というのであれば、文科省から補助金などをもらえば活動を拡大することはできる。しかし、実はこれは利益にはつながらず、場合によっては運営費交付金をつぎ込んで行うこともある。いわゆる民間企業で言う収益事業はできないことを御理解いただきたい。

翌年度の予算の計画ができていないのではないかというご指摘については甘受するしかないが、赤字になる恐れも十分あるので、ある一定の金額を確保しておきたいと思っている。累計1億円くらい確保しておきたい。これだけあれば、27年度時点で赤字にならないで事業をできると思っている。

私としてはグローバリズムというトレンドの中で、教育の質の向上につながる場所に投資していくなど、使い道、投資先について役員会で議論している。

プロの経営者ではないので、赤字恐怖というものがある。2年間手探りで法人化を終え、運営費交付金の枠内の中で最終年に赤字にならなくて運営できるなどという自信をもってきたところ。

○委員

県立大学では地元貢献する研究をしているのだが、内部的に議論をしていただき、企業が喜んでお金を出すような内容のある質の高い研究や講座を是非実施していただきたい。

○法人

今まで心がけて活動をしてきたところであり、県民の皆様から見て県立大学ががんばっているなど思うのはそういうところがあるのではないか。

しかし、急激にがんばったため少し息切れしているところもあるが、息の長い企業として地域の皆様のご支援をもらいたい。

○委員

国立大学法人の状況としては、公立大学と同様に運営費交付金は年々削減され、経費削減の取組みが必要となっている。削減されたお金は国立大学法人全体にかかる国の競争的資金となり、努力して削減した分が戻ってくる可能性はあるが、大きい大学、地方の小さい大学が同じように競争させられて、だんだん小さい大学が苦しくなってしまうというような状況。

県立大学においては、運営費交付金が下がっていくことは分かっており、さらに今年度は電気料金が上がり経費が増加してしまうことも推測され、これから経営が苦しくなっていくことが予想される。そうなるとどうしても大学におけるサービス、学生に対する支援、教育研究の質等が低下してしまう。

しかし、やるべきことはしっかりやって、その結果として赤字が出てしまったら、その時に県民に問うくらいの気持ちで運営すべきではないか。やるべきことをしっかりやるという気持ちで事業を展開していただきたい。

効率化を重視し、とにかく経費を下げなければならないという運営方法では、どこまで持ちこ

たえられるか疑問がある。

○委員長

おっしゃるように国立大学法人は全体で 86 法人あって、全法人をまとめて競争的資金というものがあるから、なんとか回っているというところもあるが、やはり大学で利益が出るということはありません。県の方のご理解を頂きたいが、やはり教育研究の質の向上にかかる取り組みができないと大学は大学でなくなってしまう。国立大学法人と公立大学は明らかに事情が違っている。是非その辺は設立団体にはわかってもらいたい。

ほかに何か意見はあるか。意見がなければ、財務諸表、利益処分については資料 3 のとおり意見書を知事に提出することとしたい。

(委員、異議なし)

●(4)その他について

特になし。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
第1	中期計画の期間		
	平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。		
第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1	教育に関する目標を達成するための措置		
(1)	教育の成果に関する目標を達成するための措置		
ア	学士課程		
1	建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。	・教養教育・専門教育等の科目別到達目標の学生への周知を図り、その状況について検証する。	・科目別に到達目標を新規に記載したことについて、オリエンテーションやシラバスによる授業概要の説明時に徹底した。また学生の授業評価の項目に到達目標に対する自己評価を加え、全学共通科目では成績による到達度との関連について分析した。周知に対する検証のための調査は年度内に実施予定である。
2	教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。	・平成26年度カリキュラム改正に向けて教養教育の体系(全学共通科目・学部教養科目の科目配置等)について見直しに着手する。	・平成26年度カリキュラム改正に向けての第一歩として「キャリア教育科目」の充実にむけてキャリアデザインⅠ・Ⅱの履修単位の見直しについて検討中である。教養教育の体系(全学共通科目・学部教養科目の科目配置等)全体についての見直しは、素案づくりに着手している。
3	専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。	・No.4～No.10参照	・No.4～No.10参照
(ア)	国際政策学部		
4	国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。	・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 ①学生のキャリア形成と自主的学習を支援する。 ②SL(サービスマーケティング)に関する教育を継続する。 ③学生の海外留学や海外研修等を促進する。	・国際政策学部では、 ①昨年度新設のキャリア形成科目(国際政策キャリア形成)、及び、英語検定試験(TOEIC)成績による単位認定などを今年度も継続して実施している。 ②SL(サービスマーケティング)に関する教育では、今年度は7教員による9活動を実施している。 ③学生の海外留学は提携校へ6名、その他10名があった。海外研修授業は5コースを予定している。
5	自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。		

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
(イ)人間福祉学部			
6	高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 ①実践現場との連携を進めながら、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させる。 ②学生の自己学習力や協働する力を高めるために、授業の中に、調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れる。 ③実習体制を強化し、現場実習の質の向上を図る。 ④オリエンテーションやクラス担任制を活用し、計画的な履修指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間福祉学部では、 ①多数の実践現場の方々を非常勤講師やゲスト講師として招き、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させている。 ②学生の自己学習力や協働する力を高めるために、授業の中に、調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れている。 ③SW実習について、社会福祉分野の専任教員(助教を含む)に加え、実習指導教員資格を取得した他分野の教員も実習指導の補佐にあたっている。 ④新年度オリエンテーションにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が、履修指導を行った。
7	乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を行っている。
8	新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 ①新カリキュラム推進プロジェクトにおいて、新カリキュラムが看護実践能力の育成のための組み立てになっているか、4年間の学習成果を評価し検討を行う。 ②「卒業までに到達すべき技術チェック表」から学生の技術到達状況を分析し、評価を行う。 ③「看護学実習ワークショップ」等で実習施設との連携を図り、看護学実習の具体的課題を共有し解決に向けて検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学部では、 ①4年次生に対して、「学士課程版看護実践能力と到達目標」の調査票(一部改定)を用いて卒業時の到達状況を自己評価により調査する計画を推進している。 ②4年生の全ての実習が終了する11月に集計・分析をする予定である。 ③各実習科目毎に実習前後において、臨地にて連携を図りながら実習環境整備と評価を実施している。「看護学実習ワークショップ」(9月5日開催)は「大学・臨地との連携による実習指導体制の構築に向けてス」をテーマに82名が参加し、臨床講師の役割及び臨床講師との連携の実際について講義を踏まえ、意見交換し具体的な連携及び協働して取り組む方策を検討できた。
(ウ)看護学部			
9	人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師国家試験合格率は100%を目指す。保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る。 ・国家試験への取り組みに関して、学生厚生委員会とチューター教員の連携により組織としての支援体制を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験の発表は平成25年3月25日。 ・チューターリーダー会議を開催し、国家試験の取り組みに関する各チューターの取り組み状況の情報交換や相談の場を提供した。(5月30日、12月17日)また、教授会において国家試験への取り組みに関する学生厚生委員会およびチューターの役割確認を行い、組織としての個別支援体制を確認した。
10	新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント(合格者数/受験者数)を目指す。		

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
イ 大学院課程			
(ア)看護学研究科			
11	看護の特定領域における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。	・科目別到達目標の学生への周知を図り、その状況について検証する。	・すべての科目のシラバスで科目到達目標の記載がされた。学生への周知状況については、年度内に調査を行う。
12	看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。	・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 ①専門看護師養成を推進するために、精神看護の認定申請を行う。 ②院生及び修了生による学会発表、論文投稿等の実績を把握して基礎的研究能力の育成について検討する。 ③TA(ティーチングアシスタント制度)の導入を検討する。	・看護学研究科では、 ①精神看護分野の認定申請を行った。結果は平成25年1月に明らかになる。 ②院生及び修了生による学会発表、論文投稿等の実績についての調査を年度内に行う。 ③TA制度を設け、後期授業から1名の採用を行った。
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置			
ア 学士課程			
(ア)入学者の受け入れ			
13	入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	・平成24年度入試の出願状況・合格状況について県内外出願動向について分析する。 ・県内高校、県外(長野・静岡)高校への訪問説明を行う。 ・入試選抜方式別の入学後の成績等を追跡調査する。 ・入学者を対象とした入試に関するアンケートを行い、入学動機等を分析する。 ・編入学試験等のあり方について検討し、改善を図る。	・県内高校の出願状況・合格状況・入学状況につき分析を行った。県外者入試動向についても分析中である。 ・県内高校36校を3学部の教員・理事が訪問し、入試や大学生活について説明を行った。また、理事・事務局で長野県・静岡県・岐阜県 計16校を訪問し、本学のPRを行った。 ・平成23年度卒業生についての入学者選抜方式別の入学後の成績動向について分析中である。 ・平成24年度入学者を対象としてアンケートを行い、入学動機等を分析した。 ・看護学部においては平成26年度より編入学試験の廃止を決定した。国際政策学部、人間福祉学部では、アドミッションポリシーに沿った編入学生を確保するため、志願者増に向けた努力をする一方で、過去の入試状況の分析を踏まえた編入学定員についての検討をはじめた。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
		<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業、1日大学体験、高校訪問PR活動、オープンキャンパスを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PR活動として高校会場又はブース会場で行われる進学説明会に59回出席した。また、「出前講座」として3校訪問、「1日大学体験」として3校の生徒を受け入れた。オープンキャンパスには両キャンパス合わせて1,695名(前年度より398名増加)の参加があり、本学のPRを十分に行えた。広報委員会で参加状況の分析を行い課題を整理し次年度の戦略資料を整備した。
(イ)教育課程及び教育内容の充実			
14	<p>時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度のカリキュラム改正に向けた検討を学部・教育委員会で行い、新課程の枠組みを作成する。 ・単位取得状況等について基礎データを全学的に蓄積する。 ・授業評価等のデータ活用を図り、教育改善に結びつける。 ・平成24年度シラバスの変更点について点検を行い改善点を指摘する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学部では、カリキュラム改正検討を立ち上げ、11月に第1回検討会を開催した。 国際政策学部では、6月に学部将来構想検討委員会を新設して、その中で大学院設置計画の検討に連動する形で学部カリキュラムの改革に着手し、8月までに構想案を作成、9月の教授会、及び、全学将来構想委員会、私学文書課で報告を行った。 人間福祉学部では、小学校教諭免許課程の設置(人間形成学科)や精神保健福祉士課程の指定規則変更(福祉コミュニティ学科)等にともない、平成26年度を待たず、先行的にカリキュラム改定を行った。今年度中に、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)および各学科会議で新カリキュラムの点検を行う予定である。 教育委員会教養部会では、平成26年度以降の教養教育カリキュラムの編成の基本方針等について検討中である。 ・前期科目については、成績評価異議申し立て期間終了後、単位取得状況並びに成績分布の一覧を作成する予定である。 ・学生授業評価結果の分析検討と教育の質改善を図るための学部FD活動への取り組み(国際政策学部)、高評価科目の授業内容・方法を「自己学習力を高めるための授業展開として共有化(人間福祉学部)、学生授業評価における「到達目標達成度」関連要因の分析(看護学部)等)に取り組んだ。 ・「学生授業評価に基づく授業改善取り組み事例集 第3号」を刊行し、専任教員・非常勤教員に配付を行った。 ・シラバスの実態調査(点検)を5月に行い、全学教育委員会で報告した。特に、後期科目で到達目標や観点別目標が未整備な科目については、委員会や委員を通じて、加筆・修正を促した。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
15	<p>教養教育は、全学共通科目及び学部教養科目によって重層的な展開を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育の履修状況および単位取得状況などについてデータの収集を行い、分析を継続するとともに、GPA、GPCを算出し学修状況、成績評価の分析を行う。 ・教養教育の重点科目について平成26年度カリキュラム改正での位置づけ、内容について検討する。 ・キャリア形成科目の必修化を含め、教養科目の教育課程について全学教育委員会で検討する。 ・教養教育FD研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育(全学共通科目)の履修状況についてデータ収集を行った。前期履修科目の単位取得状況、GPA、GPC等の算出を行った。 ・教養教育の重点科目について平成26年度カリキュラム改正での位置づけ、内容について検討中である。 ・5月に教育本部に必修化に向けての基本的な考え方を提出した。 ・11月21日にフレッシュマンセミナー担当者会議を開催する予定である。また、教養教育FD研修会については、1月22日開催予定の全学FD研修会と共催の方向で検討中である。
16	<p>教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門科目の履修状況について分析し、教育課程の体系における諸科目の配置について点検・整備する。 ・学部・学科の専門性や特性を踏まえた科目履修モデルを示し、履修指導を行う。 ・教職課程教育において、特に以下の点を重視して取り組む。 ①教員養成に対する大学の理念、教育目標を明文化する。 ②教職課程部会に幼稚園教諭、小学校教諭課程を加えた全学組織の再編を行い、教職課程の企画・運営について全学的な連携を強化する。 ③教育実習・教職指導の充実を図る。 ④教員採用対策講座について、キャリアサポートセンターの事業として全学部を対象に実施する。 ⑤教育ボランティア活動を教職実践演習のカリキュラムに位置づけて単位化し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会において履修状況・成績分布による分析を経て、教育課程の課題を検討する予定である。(看護学部) 今年度中に、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)および各学科会議で、2012年度カリキュラムの実施状況(科目履修状況や科目配置等)について点検を行う予定である。(人間福祉学部) ・年度当初の学年別カリキュラムガイダンスにおいて、履修モデルを用いて、履修指導を実施した。特に、4年次生に対しては卒業要件を満たしているか確認できるよう指導し、1年次生に対しては選択する4課程を視野に入れた履修計画が立てられるよう指導した。なお、個別相談にはチューター教員も対応した(看護学部) 年度当初のオリエンテーションや導入科目の授業等で、各学科の教育課程の説明をする中で、履修モデルを使い、履修指導を行った。(国際政策学部) 新年度オリエンテーションにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が、履修モデルにもとづいて履修指導を行った。(人間福祉学部) ・①、②、③、④、⑤について計画通り履行中である。特に、②に関わって、各科目ごと学科に設置された「教職連絡会」については、その議事録をエビデンスとして整理し、平成25年3月に文科省に提出する予定である。また、③については、平成25年度後期に設定されている「教職実践演習」(4年生対象)の授業との関わりから、これまで年一日で設定していた集中授業から時間数を増やし、4年生は3日間の集中授業として、また、1年生から3年生は教育実習事前事後指導の時間を明確に設定することにした。⑤については、SATとして最低10時間(実際の時間数)を義務付けていたが、教育委員会・学校との連携による教員養成の充実を図るために年間30時間を条件として、独立した教科「教職サービラーニング」を設定し次年度より単位認定を行うことを決定した。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
17	研究機関・企業等との連携のもとに、学生が地域に出向き、地域に根ざした実学・実践重視の教育を受けることができるよう体制づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・SL(サービスマーケティング)に関する教育プログラムを平成25年度の教育課程に反映させることについて検討する。 ・各課程(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士)の現場実習の体制を強化し、実習教育の点検評価と改善に努める。 ・実習施設との連携強化を図り、臨床講師を中心に実習指導のあり方について検討する場を作る。 ・専門職連携教育GPで学生が提案した取組みを道志村において実践し、地域と大学とが協働しながら実学教育を拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、SL活動のカリキュラム化に向けた検討会議(SL運営委員会)を、前年度に続き、今年度も2回(6月・8月)実施し、具体的な素案づくりを行い、学部カリキュラム会議に提出する予定である。 ・学部実習連絡会議(学部長と各課程実習担当者)において、実習教育の点検評価と改善方針について協議している。 ・「看護学実習ワークショップ」(9月5日開催)において「大学・臨地との連携による実習指導体制の構築に向けて」をテーマに、臨床講師の役割及び臨床講師との連携の実際について講義を踏まえ、意見交換し具体的な連携及び協働して取り組む方策を検討できた。さらに、平成25年2月に各実習施設の管理者及び本学領域の責任者による意見交換会を開催し、臨床講師等を活かした看護学実習指導の組織的な取り組みと課題について意見交換する予定である。 ・昨年度の専門職連携演習の結果として学生が提案したサービスガイドブックを道志村・大学と協働で作成中である。また、専門職連携教育GPで学生が提案した取組みを道志村において実践する準備を行っている(平成25年2月に現場実習を予定)。
18	社会活動等に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・語学の自主的学習の一層の促進に向けた、新たな方策について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から、学部共同研究のプロジェクトの中で、特に語学自主学習の促進の一環として、TOEICの試験対策講座を開設し、特別講師を招くなどして、レベルアップを図ることとした。
19	学部間の連携のもとに、専門分野を横断するような学際的、総合的な教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学部・人間福祉学部の合同による専門職連携演習を道志村において継続実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学部・人間福祉学部の専門職連携演習を実施する準備を行っている(平成25年2月に現場実習を予定)。
20	大学コンソーシアムやまなしの単位互換事業等を積極的に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアム単位互換科目の利用に関する本学学生の意向調査を実施し、分析する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1月中に、調査票を用いて、全学年を対象に、意向調査を実施する予定である。
(ウ)成績評価等			
21	教育評価方法についてGPA制度の導入等により適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目及び看護学部においてGPA制度の試行的導入を行い、GPAに関する基礎データの分析を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目におけるGPA制度の試行的導入(案)の検討を行い、基礎データの分析方法を決定した。
22	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの点検を行い、「シラバス作成要領」「シラバス記載例」を検討し、科目毎の到達目標の記載方法を学部・学科に提示し、平成25年度シラバスに反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月にシラバスの点検を行ったが、到達目標、観点別目標において未整備なものが散見された。また、観点別目標の記載については課題も検討できた。これらを踏まえ、9月以降の委員会では、平成25年度に向けて、分かり易い「シラバス作成要領」「シラバス記載例」を検討している。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
イ 大学院課程			
(ア) 入学者の受け入れ			
23	入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスを7月・11月の2回実施する。 ・ホームページの一層の充実を図る。 ・看護学研究科10周年記念シンポジウムの開催を通して、入試広報の一貫として本学大学院の目的について県内関係機関への周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスを8月2日、11月1日に実施した。 ・研究科教育の到達目標、平成23年度修了生の修士論文テーマを新たに掲載した。 ・4月13日、150名の関係者の参加を得て、10周年記念シンポジウムを開催した。10周年記念誌(60頁)500部の発行が間もなく行われる。
24	社会人の受け入れを積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・長期履修制度導入の成果を評価する。 ・科目等履修制度の活用状況を点検し、改善策を検討する。 ・社会人学生へのアンケート調査結果等を活用して、社会人が学びやすい学習環境の整備について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度はじめて長期履修制度を活用した学生が修了予定のため、年内に当該者対象の調査を行う。 ・年度内に科目等履修制度の活用状況を点検し、改善策を検討する。 ・年度内に社会人学生対象の調査を行い、学習環境の整備について検討する。
(イ) 教育課程及び教育内容の充実			
25	時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師38単位カリキュラムへの移行時期に関する情報収集を行う。 ・特定看護師制度の制定に関する情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護系大学協議会総会、専門看護師教育課程委員会などの関係会議に研究科長らが参加し、情報収集を行った。移行時期の検討を開始した。 ・厚労省関係委員会による審議情報の収集、関係会議への参加などを行った。
26	教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	・授業評価アンケート結果、研究科長面接結果などを活用して、現行の教育課程の評価と改善に取り組む。	・専門看護師教育課程38単位カリキュラムへの移行時期の検討を開始した。
27	専門看護師養成課程の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師養成を推進するために、新たな専門分野(精神看護)の認定申請を行う。 ・専門看護師養成課程修了者の資格取得を支援するために、看護実践開発研究センターと連携して有資格者による勉強会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神看護学専門分野の認可申請を行った。 ・5月～9月に4回の勉強会を実施した。受講者5名が本年度の専門看護師資格試験受験を受験した。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
(ウ)成績評価等			
28	修了認定・学位授与の方針を公表し、厳格に運用する。	・コース別の修了認定基準を学生・教員に明示して、基準に基づいた論文審査、修了認定を行う。	・学生対象のオリエンテーションの際に、修了要件、修士論文審査基準を提示して説明した。また、教員は修士論文審査にあたり、これに沿った審査を実施した。
29	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	・全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。 ・成績確認・異議申し立て制度の運用について点検する。	・研究科の全てのシラバスに到達目標・成績評価基準が明記された。 ・前期の成績確認・異議申し立ての請求はなかった。学生対象の調査を年度内に行い、通年の運用状況を点検する。
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			
ア 教職員の配置			
30	教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努め、教職員の相互協力体制を充実する。	・教育研究の進展や社会の変化等に対応できる教職員の配置となっているか否かを調査し、適切な教職員配置に努める。	・教員配置に関しては、学部、学科の教育研究需要に合わせた教員の配置を行っている。職員配置に関しては、人事ヒアリングを通じて聞き取り調査を行い、その結果を踏まえて、業務に必要な能力を身につけた職員の採用と適切な配置に努めている。
31	企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。	・平成24年度継続して臨床講師の発令を行うとともに臨床講師対象の研修を実施し、臨床実習指導體制の充実を図る。 ・平成23年度に立ち上げたアドバイザーボード委員推薦委員会からの推薦をもとに、アドバイザーボードを設置する。	・平成24年度臨床講師として、133名の発令を行い、9月5日に研修会を実施した(看護学実習ワークショップ)。 ・推薦委員会からの推薦に基づき、平成24年11月に委員1名を決定した。平成25年1月28日に当該委員を招いて委嘱式を行い講演会を開催した。
32	外国語教育等の充実強化のため、外国人専任教員の採用を進める。	・外国語教育のための専任又は専任に準ずる外国人教員を採用する。	・英語ネイティブ教員の採用を決定し、今年度後期から准教授として着任した。
33	臨地実習の充実を図るため、病院などの臨地と大学において、人材の相互交流を行う。	・No.31参照	・No.31参照。また、山梨県立病院機構と知的・人的資源の交流連携を推進するための包括連携に関する協定の調整中である。
イ 教育環境の整備			
34	学習環境整備計画を策定して、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。	・中期計画修了までの学習環境整備や高額教育備品等の整備に関する計画を策定する。 ・インターネット接続システムを更新する。	・平成25年度予算編成と併せて、現在検討中である。 ・9月30日に更新を行った。現在、認証サーバの移行を11月に行い、すべてのシステムが更新される予定である。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
35	図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・学術機関リポジトリの構築を進める。 ・本学の紀要、地域研究交流センター報告書等知的資源の電子化を行い、ホームページ上で公開する。 ・県立大学看護図書館におけるグループワークに対応した学習支援スペースについて、予算措置を含め計画を検討する。 ・図書館の将来構想について検討課題として位置づけ、検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き委託事業に申請、採択された(契約先、情報・システム研究機構;事業担当、国立情報学研究所)。今年度登録予定分についての作業を行っている。 ・県立大学の紀要、地域研究交流センター報告書をHPに公開した。 ・看護図書館学習支援スペースの計画に参考となる他大学事例等の資料を収集している。 ・図書館運営委員会において議題として検討し、図書館の現状と課題について取りまとめた。
ウ 教育の質の改善			
36	FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確に示し、学士課程における専門教育と教養教育及び大学院課程における特徴を踏まえたFD活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部等の責任者が参加する全学FD委員会で、全学的なFD活動の企画・実施・総合調整を行う。 ・各学部等では、教員による相互授業参観、FD研修会等自主的なFD活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期開催の全学FD委員会にて、毎回各学部・研究科等のFD活動について情報交換を行い、全学的なFD活動の企画・実施、総合調整を行っている。 ・相互授業参観は、3学部で年間通して実施中である。FD研修会については、看護学部は、8月29日に『学生の授業外学習を促進する授業の在り方』をテーマにワークショップ形式(基調提案・GW・全体会)にて実施した(参加率76.3%)。看護学研究科は、平成25年1月17日『我が国におけるCNS・NPの教育と役割開発』をテーマにFD研修会を実施予定である。教養教育については、現在企画中である。
37	学生による授業評価を継続実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎学期、学生による授業評価を実施し、結果の概要をホームページにより公表する。 ・現行授業評価システムの一層の充実化を図り、各教員の授業改善を効率的に支援する。 ・学部等の責任者が、学生授業評価の学部等別結果、所属教員による自己評価結果を踏まえて、学部等としての総括を行う。 ・全学FD委員会が、学部等の総括を踏まえながら、全学的な結果の評価、学生授業評価の活用方策などを検討し、各学部等に還元する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期授業評価を実施し、各教員に結果表を返却した。10月の各学部教授会において集計結果を報告後、ホームページにより公表を行った。 ・6月に授業評価部会を開催し、前期授業評価実施に関わる詳細についての打ち合わせを行った。授業評価実施等に関わる情報発信を授業評価部会長に一元化して発信内容の全学的共有化を図った。 ・10月中に科目別自己評価用紙の回収を完了し、11月の学部教授会において総括内容について学部長が説明を行う予定である。 ・11月開催予定の全学FD委員会において、各学部における総括に基づく今後の授業改善方針および評価結果の有効活用について審議を予定している。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
38	全教職員のFD・SD(スタッフ・ディベロップメント)活動への参画意識を高め、組織的な取り組みを推進するために、FD・SD研修会を定期的に開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員を対象として、年1回、FD研修会・SD研修会を行う。 新任の教職員を対象として、年度初めに「新任教職員研修会」を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 全教員対象のFD研修会は、「観点別教育目標の意義」をテーマに、立命館大学教育開発推進機構教授 教育開発支援センター長 沖裕貴氏を招聘し、講演会(質疑応答を含む)を予定している。全事務職員対象のSD研修会は、平成25年1月開催予定である。 新任教職員19名(教員9名、事務職員10名)を対象に5月2日に実施した。参加者18名、参加率94.7%で、参加満足度の高い研修会であった。
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(4) 学生の支援に関する目標を達成するための措置			
39	学生相談窓口を設け、学内諸機関との連携を図り、学生相談体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談窓口の活用をオリエンテーションや学生便覧で周知し、利用を促進する。 クラス担任会・チューターミーティングを開催し、学生の問題について情報交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談窓口の活用をオリエンテーションや学生便覧で周知し、利用を促進した。 チューターミーティングやクラス担任も参加する学科会議、保健センター運営委員会を定期開催し情報交換を行っている。個々の学生の問題について、クラス担任、チューター、学部長、学科長、事務局、保健センターで情報交換を行い、全学的な指導体制をとっている。
ア 学習支援			
40	適切な履修指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 教育本部で平成25年度版オリエンテーション企画基準を作成する。 履修指導に活用できる履修モデル・コースツリーなどを工夫して提示し、履修指導の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度オリエンテーション企画基準を策定し、11月教育研究審議会で通達した。 年度当初のカリキュラムガイダンスならびに後期科目の履修登録時期に、学部・学科別に、教務委員会を中心に、履修モデルやコースツリーを用いて、履修指導を実施してきた。(全学教育) 24年度入学生は指定規則のカリキュラム改正に伴い、2年次より選択性のある4課程に分かれていくため、主体的かつ計画的に履修できるよう、カリキュラムガイダンスにおいて、履修モデルや4課程の選抜時期や方法、卒業単位修得要件、国家試験受験資格が分かるモデル図を示して指導した。(看護学部) 新年度オリエンテーションにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が、履修モデルにもとづいて履修指導を行った。(人間福祉学部) 年度当初のオリエンテーションや導入科目の授業等で、各学科の教育課程の説明をする中で、履修モデルを使い、履修指導を行った。(国際政策学部)

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
		<ul style="list-style-type: none"> ・看護師・保健師・助産師・養護教諭一種教職課程のそれぞれの履修モデルを示し、学生が明確かつ具体的な目標を持って履修登録できるように、指導する。 ・オフィスアワー、クラス担任制・チューター制を活用し、学習支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に、看護学部では24年度入学生は指定規則のカリキュラム改正に伴い、2年次より選択性のある4課程に分かれていくため、主体的かつ計画的に履修できるようカリキュラムガイダンスにおいて、履修モデルや4課程の選抜時期や方法、卒業単位修得要件、国家試験受験資格が分かるモデル図を示して指導した。教務委員による1年生全員への指導、希望課程別に分かれての個人指導、各チューターの2年生による1年生へのアドバイス、等、多様な方法により、履修指導の充実を図った。 また、看護学部においては、希望する教育課程毎に教務委員による個別履修指導を実施したり、チューター教員を通して、同じチューター2年生に支援者として参加を呼びかけた。 ・池田キャンパスでは、オフィスアワーを事務局前に提示すると同時に各教員の研究室にも提示している。国家試験対策支援について学生厚生委員会が模擬試験受験を指導し、その結果をチューター教員にフィードバックして連携しながら学習支援を行っている。 飯田キャンパスでは、オフィスアワーを各教員研究室前に掲示している。クラス担任や授業担当者が、学生の学習支援などに対応している。
41	<p>学生ニーズを把握し改善に向けた適切な対応を行うとともに、学生支援全般に関わる学生の満足度調査を実施して満足度の評価を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学部、学生自治会、学生相談窓口等を通して、学生のニーズを把握し、学生支援の改善を図る。 ・学生安全マニュアルを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度(2011年11月)に実施した学生対象のキャンパスハラスメントに関するアンケート調査を本年度も実施すべく、現在準備中である。 池田事務室において、平成24年10月18日に学生と事務局とでランチミーティングを行い、ニーズの把握に努めるとともに意見を交換した。参加者は、学生12名(自治会、生協学生委員会、聖灯祭実行委員会から各4名)、事務局7名の計19名。 ・現在作成中である。
42	<p>学生の自主学習活動の支援を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習活動への支援の要望を、学生自治会・学生相談窓口等を通して把握し、支援の充実を図る。 ・資格取得、国家試験などに向けた学生の自主学習活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・池田事務室において、平成24年10月18日に学生と事務局とでランチミーティングを行い、ニーズの把握に努めるとともに意見を交換した。参加者は、学生12名(自治会、生協学生委員会、聖灯祭実行委員会から各4名)、事務局7名の計19名。 ・学生厚生委員会を中心となり、国家試験の模擬試験の振り返りなどの企画運営を学生が担当するのを支援している。 4月から7月まで就職試験対策講座を実施し、教員採用試験、公務員試験対策の充実を図った。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
43	成績優秀者に対する表彰や授業料の減免制度を導入する。	・成績優秀者に対する授業料減免制度について検討する。	・現在審議中である。今年度中には一定の結論を得たい。
イ 生活支援			
44	保健センターを設置し、学内諸機関と連携しながら、メンタルヘルスをはじめ学生の健康支援を全学的総合的に進める。	<p>・チューターリーダー会において、各チューターの年度計画を出し合い、学生支援に関するチューター間の情報交換や報告を行う。</p> <p>・学生支援を中心とした関係部署(学生支援担当、キャリアサポートセンター等)と連携を図りながら、心身の健康管理及び精神面での支援を行う。</p> <p>・学生健康管理システム(電子化)の運用、情報を学生の心身の健康管理(保健指導)に活用する。</p> <p>・学生の精神健康調査を行い、精神面の健康維持に活用する。</p> <p>・常勤になった臨床心理士が飯田キャンパス及び池田キャンパスで学生メンタル相談を実施する。</p>	<p>・5月30日に開いた第1回チューターリーダー会において、年度計画を出し合い、学生支援に関するチューター間の情報交換や報告を行った。 チューターリーダー会は年3回行っており(5月・12月実施済み)、主に国家試験対策がテーマとなる。3回目は3月で、一年の報告と来年度に向けての課題である。すでに日程も決定しており、年々内容も充実している。</p> <p>・様々な課題があり支援の必要のある学生(学業不振、実習、ゼミ、就職活動等で様々な悩み)に対し、その学生に適した支援ができるように、関係部署と連携を図り、身体面及び精神面から専門的な支援をしている。今後は、関係部署の連携会議、大学内全体の研修会を予定している。</p> <p>・4月の定期健康診査の健診結果を学生健康管理システム(電子化)に入力、集計、管理を行っている。今年度については、実施報告書の作成を行い、各学部教員へフィードバックを行い、継続した学生の心身の健康管理(保健指導)に活用している。</p> <p>・5月に「心の健康調査」を実施した。(766名) 全員に結果を返却し、死に対する関心が強い学生(76名)について面接等で確認を行い、声かけや見守りを通して様子観察を行っている。</p> <p>・精神的問題を抱えた学生の早期発見とカウンセリング、問題解決取得へのサポートが必要な学生に対して相談・支援を行っている。 両キャンパスの相談日は飯田キャンパスが月・火・木曜、池田キャンパスが水・金曜とし、学生、教員に対して学生メンタルヘルス相談体制の周知等を図り、実施している。 【実績】学生メンタルヘルス相談 実数38件、延べ215件(飯田164件、池田51件)</p>
45	学生の自主活動(自治会活動・サークル活動など)のための施設設備の充実など支援を行う。	・学生の自主活動に使用する施設の調査点検を行い、必要があれば修繕等を行う。	・テニスコートの防砂ネットが台風の強風により破損したが、修繕を行い復旧した。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
46	<p>人権に関わる学生からの相談体制を強化し、ハラスメント等の人権侵害に関する学生アンケートや教職員研修会を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントの防止に関する冊子(改訂版)を、学内で配布して啓発を行う。 ・各キャンパス、各学部にも相談員を配置し、ハラスメントの防止を図る。 ・学生を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施し、現状を把握して防止に努める。 ・昨年度の法人経営トップ研修会で確認された本学の人権侵害防止の方針や方策について、全教職員対象の研修会を開催して浸透を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスハラスメント防止に関するパンフレット「ハラスメントをゆるさない大学」の改訂版を発行し、4月のオリエンテーションにおいて各学年に配布し、説明を実施した。 ・各学部2名ずつの相談員を配置し、ポスターやホームページおよびオリエンテーションなどで全学に周知し、ハラスメントの防止に努めている。 ・昨年度(平成23年11月)に実施した学生対象のキャンパスハラスメントに関するアンケート調査を本年度も実施すべく、現在準備中である。 ・平成24年6月に全教職員対象のキャンパスハラスメント防止研修会「最近のキャンパスハラスメント事情～なぜ起きる、どう防止する～」を開催し、ハラスメント防止の方針や方策について理解を深めた。
47	<p>経済的困窮者に対する授業料減免制度を導入し、学生の経済支援を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済困窮者に対する入学料・授業料減免を実施する。 ・震災被災による経済困窮者に対する授業料減免を継続実施する。 ・TA(ティーチングアシスタント制度)の導入を検討する。 ・奨学資金の貸与制度などの情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者2名について入学料の半額免除を行った。授業料は、前期3名の全額免除と43名の半額免除を、後期4名の全額免除と40名の半額免除を行った。 ・生活困窮度合いに応じて、授業料の減免の措置を講じている。 ・TA制度を設け、後期授業から1名の採用を行った。 ・大学案内、学生便覧、HPで周知している。また看護学部では県内医療施設の奨学金情報を提供している。
ウ 就職支援			
48	<p>キャリアサポートセンターを設置し、学生の進路支援を全学的総合的に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・正課外のキャリア形成の取り組みについてキャリアサポート運営委員会で検討する。 ・ヤングハローワーク等と連携して学生のニーズにあった求人情報を提供できるようにする。 ・就職支援のための学内相談業務の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生から4年生までの各学部の取組についてスケジュール表を作成し初年度からの効果的な学生支援について検討を開始した。 ・ヤングハローワークの学卒ジョブサポーターが週一回学内に派遣されている。夏期休暇前には、各地方の相談窓口の情報を提供した。ヤングハローワークを紹介し継続的に学生の就職活動フォローを行っている。 ・保健センターと連携し、就職支援の情報を提供した。ヤングハローワークと継続的に学生の相談業務を協働して行っている。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
49	地域産業界をはじめ教育機関、医療・福祉機関、行政機関等と連携し、インターンシップ制度の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のニーズに応じて県内外のインターンシップの情報を提供する。 ・ガイダンスで県内医療施設等でのインターンシップ参加の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の144の受入先企業団体を一覧表で掲示を行い、キャリアサポートセンター経由によるインターンシップ参加者は50名であった。 ・インターンシップを受け入れている県内施設を招き、インターンシップについて学ぶ機会を設けている。1月実施の2年生対象ガイダンスで本年度も実施予定である。
50	就職支援体制の充実を図り、百パーセントの就職率(就職者数/就職希望者数)を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部相談機関(ジョブカフェ・ヤングハローワーク)の協力を得て就職活動の支援を行う。 ・修正したキャリアガイダンスを継続して行う。 ・県内の医療機関に対し奨学金に関する調査を行い、調査結果を学生に提示する。 ・山梨県内病院等施設における奨学金の調査を実施し、進路指導室において特設コーナーを設け、学生への情報提供を行う。 ・卒業生や内定学生からのアドバイスを聞く機会を設け、県内施設への就職率の向上に努める。 ・内定学生、卒業生の協力を得て情報交換の場をつくり、就職活動の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングハローワークと連携し求人情報提供以外にも、面接練習、模擬集団討論などを行った。6月には2日間集中相談会を行った。 ・国家試験、就職活動について考える4年生対象ガイダンスを4月に実施。7月には、卒業生を招いて進路決定までのプロセスを考える3年生対象のガイダンスを実施した。 ・6月に県内医療施設60ヶ所に向けて、奨学金調査を実施し進路室の特設コーナーに掲示した。 ・調査した結果をまとめ、進路指導室の特設コーナーへ掲示し学生への周知を行っている。 ・県内に就職した卒業生、内定者の話を聞く交流会を就活キックオフ第2部に実施した。(7名の卒業生が参加) ガイダンス内で県内で働く卒業生、県内施設に内定した学生を招き、職種選択までの体験談を聞く機会を設けている。 ・就活キックオフ第2部で交流会を実施し卒業生、内定者から就職活動のアドバイスをもらえるような機会を設けた。
エ 多様な学生に対する支援			
51	外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生について、相談体制を充実し、学習支援、生活支援、就職支援等を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする学生に対して、学内関係部署が連携し、個別支援を行う。 ・留学生チューター制度、留学生向けの授業の提供などにより、留学生の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間福祉学部では、歩行や着席の困難な学生について、事務局の協力も得て、ロッカーの利用や見学実習先への送迎等の個別支援を行っている。 ・2年生以上の日本人学生1名をマンツーマンでチューターとして配置し、かつ、「現代日本事情」「日本語Ⅰ・Ⅱ」で留学生向けの授業を実施している。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置			
ア 目指すべき研究の方向と水準			
52	基礎研究から応用研究に至る幅広い研究活動を通し、国内外の学術の発展に寄与できる質の高い研究を目指す。	・アカデミック・ポートフォリオを活用し学内研究活動を評価する中で、より質の高い研究につなげる。	研究の質をより高めていくため、優れた研究に対する学内表彰制度を検討したい。
53	大学の理念、目標を踏まえ、地域課題や政策課題の社会の要請に対応した研究を推進する。	・地域課題や政策課題等の社会の要請に対応した研究に対し、学長プロジェクト研究や地域研究交流センター共同研究等の支援を行う。	・学長プロジェクト研究や地域研究交流センタープロジェクト研究・共同研究として研究予算を確保し、地域課題や政策課題等に関する研究を実施している。テーマ名については、No.54を参照。
54	学部構成の特徴を活かした特色ある学際的研究を発展させる。	・学長プロジェクト研究や地域研究交流センターのプロジェクト研究、共同研究などを通して、学部横断的な研究を行う。	<p>・平成24年度は学部の特徴を生かし「大規模災害時における本学の果たすべき役割と機能に関する課題と対策」をテーマに学長プロジェクト研究に採用され、教職員22名によるメンバーで研究している。(看護学部)</p> <p>「プロジェクト研究」6件、「共同研究」3件を選定し、研究実施中である。</p> <p>研究テーマは以下の通り。</p> <p>「プロジェクト研究」</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域資源を活かしたビジネス展開の可能性について －甲斐絹の伝承と発信のためのプログラム開発－ ②山梨県内在住外国人児童生徒の健全な育成に向けて ～進路・進学に関する情報提供を軸とした教育実施～ ③青少年を対象とした自殺予防教育の推進に関する研究4 ④多文化共生推進プロジェクト:保健・医療・福祉における大学・地域・行政の連携に向けて ⑤高齢者への見守りと地域連携の総合的研究 ⑥「山梨県における農家民泊・体験学習への地域取組」についての研究 <p>「共同研究」</p> <ol style="list-style-type: none"> ①山梨県のコミュニティビジネスのあり方に関する研究Ⅱ ②在宅ケアにおける専門職連携実践【IPW】推進に必要な実践能力に関する研究－訪問看護師と介護支援専門員のインタビュー調査－ ③山梨県内の小学校英語教育における指導者の養成と研修に関する研究
55	産学官、NPO等の学外関係者との連携を強め、研究水準の向上を図る。	・地域課題に対応し、学内外の共同研究に対応する「プロジェクト研究」、「共同研究」を推進する。	・「プロジェクト研究」6件、「共同研究」3件を選定し、研究実施中である。テーマは、No.54参照。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
56	企業や自治体等からの受託研究を推進する。	・外部からの研究を受託できるように体制の整備を行う。	・大学COC (Center of Community)構想との関係を踏まえ、渉外を含め研究の企画・実施ができる人材の確保を検討したい。
57	研究競争力を高め、科学研究費等の競争的研究資金をはじめとする研究費の獲得に努める。	・科学研究費申請に関する学内研修会を開催するなど、競争的研究資金の申請への意識醸成を図り、申請促進につなげる。	・9月27日に学内研修会(参加48名)を開催した。(申請件数83件、申請率77%)
イ 研究成果の発信と社会への還元			
58	大学における研究成果の発信を充実させ、シンポジウム等を通じて社会への還元を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育や研究成果の地域還元を目的とする、学外での講座やシンポジウム等の開催を拡充し、公的機関等を通じて情報の発信を行う。 ・地域研究交流センター主催講座、コミュニティカレッジ、地域連携講座、学部共催講座、研究報告会等を企画、実施する。 ・学術機関リポジトリの構築を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度は一学科内での企画情報の発信活動だけであったが、今年度は学部全体の活動計画作成に向けて、まずは、教員の国際的な活動に関するデータの収集を行った。また、昨年度使用の資料を学部HPにアップする準備を開始した。 ・春期総合講座は、学部共催シンポジウムとし「あなたの老後、どう支えますか？ー市民と専門職の地域連携を目指してー」を6月9日開催した。コミュニティカレッジは、「人と人とのつながりを考える」をテーマとして、12月2日、8日、15日、22日に3学部4教員が講演を行った。 ・昨年度に引き続き委託事業に申請、採択された。今年度作業の準備を行っている。
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置			
ア 研究実施体制等の整備			
59	理事長は、運営費交付金の1パーセントを研究プロジェクト推進経費として年度当初において確保し、重点研究プロジェクト推進を支援する。	・重点研究プロジェクトとして「学長プロジェクト」を実施する。	・学長プロジェクトとして、次のテーマを選定し、実施している。 「大規模災害時における本学の果たすべき役割と機能に関する課題と対策～福祉避難所として想定される本学の防災機能・体制強化と地域・関係機関との連携構築～」、「課題対応型サービスラーニングモデル事業」
60	民間企業、自治体、医療、福祉機関、NPO法人等との人材交流を通し、研究を促進する。	・プロジェクト研究、共同研究などによって、外部との連携を深め、研究を行う。	・「プロジェクト研究」6件、「共同研究」3件を選定し、外部と連携しつつ、研究実施中である。
61	地域社会の要請に応える研究推進並びに地域社会の課題解決につながる自治体や民間企業からの委託研究の推進のため、特任教員や専任研究員の配置など研究体制の整備を図る。	・研究実績の豊富な人材の特任教員としての活用を図る。	・地域研究交流センターに、興水特任教授を迎え、講座などを実施している。(観光講座「富士山 世界遺産登録へ」7月1日～10月27日 6回) 人間福祉学部では、今年度新たに特任教員2名を配置した。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
62	研究者倫理の普及に努めるとともに、研究倫理審査を行う体制を整備する。	・必要に応じ研究倫理審査委員会において、研究倫理審査を実施する。	・年度当初の教授会において年間の倫理審査実施日を報告・構成員に周知を図った。また実施体制図、実施の申し合わせ事項ならびに申請におけるチェックリストを作成し、研究倫理審査を効率的・適正に実施している。現在の申請数は19件であり、うち16件が承認されている(2件は再審査中)。
63	研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。	・プロジェクト研究、共同研究について、決算報告を求め、不正行為がないかどうか確認する。 ・科学研究費等公的資金の適正使用について説明会を実施するとともに、採択者への個別の説明を行う。	・次年度早々に行う。 ・9月27日の科学研究費学内研修会において、公的資金の適正使用について説明した。
イ 研究環境の整備			
64	本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を整備する。	・アカデミック・ポートフォリオ等を元にして、教員の研究情報の蓄積・データベース化を図る。	・アカデミック・ポートフォリオの記載情報から教員の研究情報のデータベースを作成予定である。
65	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を整備する。	・競争的研究資金情報をポータルサイトに掲載して常時閲覧できるようにする。	・競争的研究資金情報をポータルサイトに掲載予定である。
ウ 研究活動の評価及び改善			
66	研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。	・No.52参照	・地域研究交流センターでは、3月に発表会を実施する。また、研究に対する検証委員会を設置検討中である。 大学ホームページに掲載されている教員プロフィールの充実をはかるとともに、学部紀要の彙報や研究活動報告において、最新の研究実績を公表する予定である。
67	全学の教員が参加した学術交流会を年会として開催し、研究成果を発表し、研究者間の交流を推進する。	・山梨県立大学学術交流会を開催する。	・7月18日に山梨県立大学学術交流会を開催し、学長プロジェクトや各学部・研究科での研究計6本について報告と意見交換を行った。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置			
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
68	研究や地域貢献をさらに推進できるように、相談・活動体制の整備を進め、中長期的な視野に立ち、戦略的で効果的な活動を地域と連携強化を図りながら実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターに職員を配置し、センター機能を充実させる。 ・看護実践開発研究センターにおいて、緩和ケア認定看護師教育課程2年目を実施し、50%程度の地域枠を設ける。 ・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対し、相談・助言・研究指導活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を配置して、活動強化に努めた。 ・緩和ケア認定看護師教育課程30名定員枠に対して、H24年度は入学生29名(県内12名、県外17名)であった。地域枠50%を設定したが、41.4%であった。 ・H24年度就業環境改善アドバイザー事業として、教員8名により、看護研究7件、看護記録に関する検討3件、看護過程に関する相談支援1件、職場環境改善に関する相談支援2件の活動が7月からスタートした。
ア 社会人教育の充実			
69	学内外の人材を活用し、デザイン講座や国際観光講座をはじめ、多様な生涯学習講座、リカレント講座を積極的に実施する。	・地域研究交流センター主催講座、コミュニティカレッジ、地域連携講座、学部共催講座等を企画、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「観光講座」は、「富士山 世界遺産登録へ」とし、7月～10月全6回開催し、延べ550名が参加した。 ・幼稚園教諭等の「教員免許更新講習」を実施している。幼児教育・保育分野の生涯学習・リカレント講座として、「保育リカレント講座」及び「子育て支援フォーラム」を実施している(山梨県私立幼稚園協会の研修機会としても位置づけられている)。県教育委員会と連携し、「子育て支援リーダー養成講座」を企画・実施している。
70	社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応える制度を整備するとともに、既存科目の活用を図りつつ、社会人向け教育プログラムを設置する。	・「授業開放講座」を前期・後期に開催し、科目数・受講者数を増やす。	・前後期実施できた。科目数は増加したが、受講者数は減少した。対策を検討中である。
71	看護実践開発研究センターを設置し、看護職者が更なる専門知識や技術の習得、または研究活動ができるための専門職支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師の育成・支援として、緩和ケア認定看護師養成課程を開講する。 ・看護継続教育支援として、新人看護職員のための多施設合同研修を行う。 ・看護継続教育支援として、新人看護職員のための実施指導者研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年6月1日緩和ケア認定看護師養成課程を開講、入学生29名でスタートした。 ・新人看護職員多施設合同研修は、県委託事業2年目となり、5月25日から7回の予定で開始している。研修生38名である。 ・新人看護職員実地指導者研修は、新規県委託事業であり、10月9日から5回/年の予定で開始している。研修生は54名である。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
		<ul style="list-style-type: none"> ・看護継続教育支援として、「看護職のための統計学～アンケート作成講座」を開催する。 ・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対して看護研究支援活動を行う。 ・緩和ケアに対する専門知識・技術の向上のため、「緩和ケア研修会」を実施する。 ・看護実践開発研究センターにおいて、基金による研究支援公募の仕組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・統計学公開講座(アンケート作成)は、9月1日～9月29日4回シリーズで実施した。参加者は17名であった。 ・県内の看護職者より応募のあった6名に対し、9月より看護研究指導を開始した。 ・平成24年度緩和ケア研修は、「リンパケア」「全人的苦痛・アロマ」「危機事例分析と倫理的課題」を実施中である。 ・寄付金の活用について、検討会を1回実施した。奨学金制度について原案作成中である。研究支援金公募の仕組みの検討は、奨学金制度の整備後、第2段階に行うこととした。
イ 地域との連携			
72	地域ニーズを踏まえた効果的な研究事業を実施するため、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との連携を深め、定期的な情報交換、積極的な交流を進める。	・県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との定期的な情報交換、積極的な交流を進める。	・地域研究交流センターの様々な活動や自治体からの受託研究、地域シンクタンク機関誌への連載寄稿等を通じ、行政、企業、NPO、団体等と積極的に交流した。
73	地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣、さらに自治体との連携協定締結を推進する。	・協定に基づく実効ある連携事業を推進し、その実績を広報する。	<ul style="list-style-type: none"> ・8月8日、山梨中央銀行と包括連携協定を締結した。協議会を立ち上げ、具体的な連携事業を定期的に協議していく予定である。また、3月1日、食のビジネス情報連絡会で本学からの情報発信を予定している。 ・協定締結済みの甲府市の教育ボランティア活用事業への協力のため、人間福祉学部人間形成学科の学生が市内の小中学校でティーチング・アシスタントや学校生活支援活動を、サービス・ラーニングとして授業科目の中で実施した。
74	地域政策課題を扱う法人等と連携しながらシンクタンク的な役割を果たす。	<ul style="list-style-type: none"> ・他研究機関、自治体等と連携し、地域課題に対応した活動・政策提言等を積極的に行う。 ・県・看護協会と定期的な連絡会議を持ち、課題や対策について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁資金を活用し、道志村をモデルに、地域の生活スタイル、文化、歴史等を住民自らITメディアに記録し、首都圏など村外に発信することにより地域活性化につなげるか活動をサポートした。 ・大学と山梨日日新聞社が共同して「県民1000人アンケート調査」を企画、実施し、山梨県民の人付き合いに関する実態について調査・分析を行った。 ・看護協会とは定例の連絡会議を開催し、課題の検討や情報交換、意見交換を行っている。(5月21日・9月26日に実施 1月21日の予定)

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
75	教職員、学生による社会貢献活動を促進するための推進制度等を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀学生生活動認定制度を基に、さらに支援制度を強化する。 ・教員に既存の「地域活動支援メニュー」を周知し、その活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「優秀学生生活動」の認定募集を行い、2件申請があった。1月審査をし、認定を行う。 ・教授会などで報告している。 人間福祉学部教員・学生・地域の方々が協同して行っている、精神障がい者の地域生活支援活動(『山ちゃんサロン』)に対して、学部および地域研究交流センターが支援を行っている。
ウ 産学官民の連携			
76	学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する。	・プロジェクト研究などを通じて、交流や情報交換などを行うようにする。	・個々のプロジェクト研究などでは、行っているが、大学やセンターなどの組織として行えるように、今後検討予定である。
77	アジアなど海外事情を含め地域企業の経営に役立つ情報提供を積極的に行い、企業の経営改革や海外事業展開などを支援する。	・県と連携し、東南アジアでの事業展開に関心のある県内企業向けに、進出手法や現地企業情報等の関連情報の提供を行う。	・県の委託により、産学官連携海外展開促進事業として、地域の空洞化につながらない海外展開ビジネスモデルを作成し、企業向けセミナーで提案した。
エ 他大学等との連携			
78	他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。	・他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。	・個々のプロジェクト研究などでは、行っているが、大学やセンターなどの組織として行えるように、今後検討予定である。
79	大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。	・大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ベース講座では、「人と人とのつながりを考える」をテーマとして、12月2日、8日、15日、22日に3学部4教員が講演を行った。 ・県内大学が協力して行う広域ベース講座では、テーマ1「富士山の知られざる魅力」で3回、テーマ2「情報化社会の生活術」で1回、講師・コーディネーターを派遣し貢献した。
オ 教育現場との連携			
80	保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。 ・出前授業・1日大学体験などにより、高大連携の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園とは、実習巡回や実習報告会を通して、連携を図っている。また、小学校等と連携し、教育ボランティアに学生を派遣している。 ・山梨県高大連携教職員セミナーに参加し、キャリア教育に関する高大連携の取り組みについて意見交換を行う予定である。(2月21日) ・人間福祉学部において、看護学部と協力し甲府城西高校への出前授業を実施している。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
カ 地域への優秀な人材の供給			
81	学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密接に図り、各種就職ガイダンスへの学生の積極的な参加を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアサポートセンターと学部が連携し、県内で活躍する卒業生の体験的情報を在學生に提供する。 ・県内関係機関との支援連携を継続的に行い情報提供をし、ガイダンスへの積極的参加を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生によるキャリアガイダンスでの体験談発表や進路指導室において、卒業生からのメッセージを掲示し情報提供を行っている。 国際政策キャリア形成の授業に卒業生を講師として招き、学生との意見交換を行っている。 ・山梨県、中小企業中央会などの就職説明会の案内を学内掲示、学内就職支援ポータルサイトにより情報を提供を行っている。 県内医療施設をガイダンス(1月実施予定)に招き、県内施設を知り、就職につながるよう連携を行っている。
82	看護学部では、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを受け入れる主な県内施設の担当者による説明を、3年次進路ガイダンスのなかに取り入れる。 ・県内施設における奨学金制度に関するアンケート調査を実施し、学生に情報提供する。 ・県立中央病院と連絡会議を定期的に持ち、就職に関する情報交換や意見交換を行う。 ・看護実践開発研究センターで「新人看護職員実地指導者研修」を行い、職場環境の改善を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを受け入れている県内施設を招き、インターンシップについて学ぶ機会を設けている。1月実施の2年生対象ガイダンスで本年度も実施予定である。 ・調査結果をまとめ、進路指導室の特設コーナーへ掲示し学生への周知を行っている。 ・県立中央病院との連絡会議を定例で行ない、課題の検討や情報交換を行っている。(5月22日 8月7日実施) ・新人看護職員教育の充実と定着の促進を図るため、今年度より、新人看護職員実地指導者研修を企画、10月9日より、54名の研修生を対象に開講した。
(2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置			
ア 学生の国際交流の推進			
83	外国の大学等への留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の国際交流を促進するため、学生の海外留学に対する経済的支援制度について検討を行う。 ・既存の留学支援制度を活用するとともに、更なる充実を図る。 ・外国の大学等、特に英語圏の大学との交流協定締結に向け、調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の内容等について更に検討を行い、平成25年度予算において予算要求を行った。 ・日本学生支援機構より、平成24年度は派遣について従来の1名から増えて3名、受入については従来通り1名の枠を確保することができた。 ・未提携校ではあるが将来を見据え、モントレー国際大学(語学プログラム)に4月から半年間4名の学生を派遣した。今後の協定締結に向けて検討を進める。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
84	外国人留学生が常時20名程度いる状態を目指し、外国人学生の学納金の軽減を行うとともに、受け入れ体制全般の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の協定その他利用可能な制度を活用し、外国人留学生の受け入れを進める。 ・ホームページ等での外国語による大学紹介を充実させる。 ・外国人留学生の学納金の軽減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の日本語教育機関と連携し、奨学金等情報提供をきめ細かく行い、優秀な外国人留学生の確保を進める。 ・簡略化された英文ホームページを開設した。 ・学部では、できるだけ大学の授業料減免制度を利用するように、ガイダンス時に指導しているところであるが、今年度は5人の留学生(前期3、後期2)が応募し、内1人が半額の減免対象者になった。
85	国際政策学部では、外国の大学等との交流協定及び交換留学制度の拡充、留学や海外研修に関する支援措置などにより、学生の半数以上(毎年度40名以上)が留学を経験するか、または海外研修に参加するようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・外国の大学との新たな提携関係設定に向けた検討を行う。 ・留学による履修単位の認定を行う。 ・学生の留学促進のため、留学支援制度の説明会、留学経験者の報告会を行う。 ・学生の留学や海外研修を促す新たな仕組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北京大学との協定の改定が完了した(9月)。 ・学生2人に対して、英国の大学留学中の既修単位の認定を行った。 ・留学説明会は、英国及びアジア(協定締結校5校)、米国(モンレー国際大学)につき、前期・後期開始時期(4月、10月)に実施した。また、留学経験者の報告会もその時期に合わせて、英国(前期)、米国(後期)とも実施済みとなっている。 ・特に欧米圏への留学は、学費等の経費が高額になるため、比較的割安なオーストラリア等の大学との提携に向けて、現地視察などの予備的な行動計画を立案した。
イ 教職員の国際交流の推進			
86	外国の大学等との教育・学術交流を推進するため、教職員の受入・派遣プログラムの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結大学を中心に教育・学術交流について検討する。 ・大学の国際交流に関する報告会等に職員を派遣し、他大学等における取組について情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学部では、三育大学との教育学術交流を計画しており、現在調整中である。 ・10月に開催された日本学生支援機構が主催する留学生への生活指導に係るセミナーに学務課職員を派遣し、意見交換等を行った。
87	教職員の海外派遣制度や海外活動の支援を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学外の国際研究助成等募集情報の提供等により、教職員の海外活動の支援充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学外の国際研究助成等募集情報のポータルサイト掲載等により、教職員の海外活動の支援充実を図る予定である。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
ウ 地域の国際交流の推進			
88	各学部の特性を活かし、県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するために外国籍児童・住民への日本語支援や医療相談などを行うとともに、地域における国際交流や多文化共生社会づくりに貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流に関する活動に関して、積極的に支援する。 ・在住外国人に対し看護学部教員および病院医師・薬剤師等の協力を得て健康相談やセミナーを継続して行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・12月5日に県・やまなし産業支援機構・県内他2大学と連携し、中国人留学生と県内企業15社との交流会を開催した。 峡南地域を中心に国際交流を通じた地域資源の見直し・発掘による地域活性化に取り組み中である。 ・7月から10月にかけて、市民団体による学校保健安全法の適用されない県内外国人学校における健診の間診票作成委託を受け作成、また、実際に健診にも学生・教員とも協力した。現在中北保健所の管理栄養士と外国人学校、また人間福祉学部教員の協力も得て、外国人学校における健康セミナー「食育」を企画中であり、中北保健所および外国人学校との検討会を2回開催した。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
89	理事長の下で、役員の方担を明確にし、機動的な大学運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会、経営審議会、教育研究審議会を定期的あるいは臨時に開催し、機動的な大学運営を行う。 ・役員間の連携を密にして効率的・効果的な組織運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年1月末までに役員会を15回(うち臨時会5回)、経営審議会を3回(うち臨時会1回)、教育研究審議会を9回開催した。 ・重要な案件等については適宜関係する役員が打合せを行い、効果的・効率的な組織運営に努めている。
90	教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすとともに、その意見が教育研究審議会を通じて法人の運営に反映されるよう体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会の意見を教育研究審議会を通じて法人の運営に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部の意見は教授会を通して教育研究審議会で審議を行い法人の運営に反映させるとともに、教育研究審議会の議事については、教授会を通して教員への周知を図っている。
91	法人運営の透明性を確保するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録を公開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを活用して、役員会等の議事録を積極的に公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年12月末現在で、11月末までに開催した役員会及び教育研究審議会並びに6月末までに開催した経営審議会の議事録をホームページで公開した。
92	予算編成・配分については、戦略的観点を重視する。	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成に当たっては、予算編成方針を策定し、教育研究の質の向上をはじめ中期計画を達成するために必要な事業に優先的に配分する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年11月30日に平成25年度予算編成方針を学内に示し、現在予算編成作業中である。
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
93	地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討し、必要に応じて組織の再編や定員の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科設置に向けた設置準備委員会を設け、大学院(修士・博士課程)設置計画の具体案を取りまとめ、山梨県との実質的な協議を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人間福祉学部では、学部将来構想委員会を中心に、大学院設置計画の具体化を図っており、現時点での計画案について山梨県への説明も行っている。 国際政策学部では、大学院検討委員会と学部将来構想検討委員会で協働しながら学部の将来計画案を具体的に構想し、既に、県への説明を済ませている。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
94	全学的・中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長の定める人事方針に基づき、教員の採用を公募により適切に行うとともに、職員についても採用計画に従い公募による採用を行う。 ・学部等において、授業科目やカリキュラムを再検討し、非常勤講師の配置について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長が定めた人事方針に基づき教員の公募を行い、平成24年12月末まで平成25年4月採用の専任教員7名の採用を内定した。職員についても採用計画に基づき1名の採用を内定した。 ・現在、学部将来構想検討委員会を新設し、国や県の施策に目を向けながら、大学院新設を含む学部の改革に着手したが、特に学部構想案の骨格は、大学院構想に連動した形での学部分野構成とカリキュラムの見直しとにある。概要は既に全学将来構想委員会や県の私学文書課にも説明を済ませてあるが、現在、構想の具体化に向けて検討を行っているところである。(国際政策学部) 学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)および各学科会議で、2012年度カリキュラムの実施状況や非常勤講師の配置状況について検討を行う予定である。(人間福祉学部) 非常勤講師の配置について、教務委員会が中心となり、関係領域の意見を集約して、次年度に向けて検討している。(看護学部)
95	教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえて評価基準・方法等の見直しを行い、給与等への反映を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・アカデミック・ポートフォリオ等を活用する教員の評価制度について検討する。 ・職員については、山梨県の人事評価制度を参考に検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アカデミック・ポートフォリオに関連するものとして、公立大学協会主催の「ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ」へ看護学部の教員1名が参加し、その状況を9月の教育研究審議会で報告した。 ・山梨県の人事評価制度を参考にしての検討のほか、大学固有の業務に関する評価方法についての情報収集を行っている。
96	特任教員など大学の目的に応じて多様な任用形態を導入する。	平成23年度で達成	
97	一定期間継続的に勤務し、大学に貢献した教員を対象としたサバティカル制度を導入する。	・サバティカル制度導入に向けた試行として、これまで国外だけに認めていた、特別研修派遣を国内でも実施する。	・国内派遣を実施した。(国際政策学部の教員1名。研修期間:平成24年4月1日～平成25年3月31日)
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置			
98	効果的・効率的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを随時行う。	・新たな課題に対応するため、事務組織や業務分掌の適時・適切な見直しを行う。	・総務課と経営企画課の職員配置の見直しに伴い、平成24年4月1日から試行的に業務分掌の見直しを行った。
99	業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。	・災害に備え、現在飯田キャンパスにある図書館システム・学務システムのバックアップを池田キャンパスにも整備する。	・学務システムおよび図書館システムのバックアップサーバを、池田サーバ室内に配置し、毎晩データのバックアップをとれるようにした。これにより、いずれかのキャンパスが災害や障害等で業務不能な環境になったとしても業務が遂行できる環境が整った。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
100	大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の職員を計画的に採用する。	・「法人職員採用計画」に基づく職員採用とともに、専門性の高い人材を必要に応じて確保するため、人材派遣や非常勤嘱託等を活用する。	・平成24年10月までに、法人職員(プロパー職員)採用計画に基づき学務事務経験者1名の採用を内定した。
101	学内外の研修への積極的な参加を通じてSD活動を推進する。	・職務に必要な専門知識と技能を職員に修得させるため、職員の自主的な研鑽を奨励するとともに、年度研修計画にもとづき学内外の研修に参加させる。	・職員研修の体系化に取り組むとともに、研修案内をpdf化して共有する取組を始めた。また、職員研修計画に基づき、公立大学協会主催の研修のほか職務上必要な研修に職員を参加させている。
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
102	科学研究費補助金、委託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実する。	・外部研究資金の獲得に向けて、職員ポータル等を活用した情報の共有化を図るとともに研修会を開催する。 ・多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を図るため、税額控除制度を活用した寄付金の獲得について検討を行う。	・教職員ポータルに科研費に関する情報を掲載するとともに、9月27日に科研費に関する研修会を開催した。 ・寄付金の募集方法等について、現在検討中である。
103	外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを設けるなど、積極的な応募を奨励する。	平成23年度で達成	
104	科学研究費補助金については、教員の申請率を百パーセントにし、最終年度までに採択件数2倍を目指す。	・新たな奨励制度の周知を図り、科学研究費申請率80%以上を目指す。	・平成24年度の申請件数は83件、申請率は77%となった。(平成23年度実績 申請件数81件 申請率74%)
105	授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。	・平成24年度学生納付金を据え置くとともに、平成25年度に向けて、他大学の動向や社会情勢等を調査、検討し、適切な料金設定を行う。	・年度末に他大学の動向等を調査する予定である。
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
106	限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による管理業務の効率化を進めるとともに、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じることにより経費の抑制を図る。	・環境マネジメントシステムを段階的に実施するとともに、電気使用量については平成22年度実績に対して20%削減を目指す。(平成23年度は平成22年度比15%減) ・コピー紙等の紙類や缶類、ペットボトル等の資源物のリサイクルを推進する。	・廊下照明の削減、利用教室の集中化、冷暖房の起動設定温度の徹底、学生への節電協力の呼び掛け、教授会での呼び掛けに努めた結果、12月末現在、大学全体で平成22年度比で13.5%削減した。 ・環境委員会の協力を得て、資源物の排出及び回収に関するルール作りを行っている。
107	教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正化や事務等の合理化等組織運営の効率化を進め、経費の抑制を図る。	・教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正配置を進める。	・外国語教育等の充実を図るため、英語ネイティブ教員を採用(9月)した。特任教員制度を活用するなど各学部の教育研究需要に合わせた教員の配置を行った。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
108	大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めるとともに、大学施設の利用に関して適切な利用料金を設定し、一部有料化する。	・大学運営に支障のない範囲で、施設の一般開放や有料貸し付けを行う。	・施設等の一時使用に関する貸付基準(内規)に基づき、授業に支障のない範囲で貸し出しを行っている。 貸付実績(24.12末現在) 飯田キャンパス 17件/収入 360,000円 池田キャンパス 70件/収入 1,436,400円
109	毎年度、資金計画を定め、金融資産は、業務の執行に支障がない範囲で、安全確実な運用を行う。	・経済情勢を勘案しつつ安全確実な運用方法を行う。	・資金の一部を国債及び定期預金で運用する方向で、運用額・期間・方法などの具体的な運用方法について検討している。
第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置			
110	自己点検評価委員会が評価基本方針と評価手順を提示し、大学全体として組織的な取り組みを定期的実施する。	・全学での自己点検及び評価を行い、教育研究水準の向上に努める。	・各学部等で実施した自己点検評価を基に全学の自己点検評価報告書を取り纏めた。「改善を要する点」については、教育研究審議会等を通じて、理事長(学長)から関係学部等に対して検討を指示した。なお、自己点検評価に併せて、学生、教職員、卒業生、新入生保護者、卒業生保護者、同窓会及び就職先企業等を対象とする自己評価アンケート調査を実施してきたが、平成24年度においては新入生保護者を対象とした調査のみを実施した。(他は23年度中に実施済)
111	自己点検評価報告書、認証評価等の結果については、ホームページ等を活用して速やかに公開する。	・自己点検評価報告書をホームページで公表する。	・自己点検評価報告書はHPに掲載する予定である。なお、自己点検評価に併せて実施し、本年度に取り纏めた自己評価アンケート調査報告書はHPに公表済みである。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置			
1 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置			
112	大学情報の積極的な公開・提供ができる体制を強化する。	・教育情報公開を進め、ホームページ内容の充実を図るなど引き続き大学情報の提供を推し進める。	・ホームページのリニューアルに伴い、学内でのホームページ運用規定を定め、委員会での役割をはじめ学内での運用体制が検討され、ホームページの内容充実に向けて取り組んだ。
113	メディア等を活用して、県民等広く社会に大学の存在や役割を周知する。	・ホームページ内容について各部局等のページを充実し、継続的な広報誌の発行を行う。 ・学長記者会見を効果的な方法で継続的に実施し、報道機関による、より多くの情報提供を行う。	・ホームページの内容については、特に高校生に焦点を当て、本学の教育活動や学生生活のイメージ化を図れるよう動画を掲載する等の工夫をした。大学案内冊子は年内に2013・2014版の2冊を作成し、新情報をできるだけ早くそして広く社会に伝達できるようにした。例年実施している全教職員による県内高校訪問は高校側と連携をより強化し、訪問時に学生が参加する等、大学の情報を高校生に伝えられるような場とした。企業企画による進路説明会のほかに、高校から希望の模擬講義、大学訪問、大学体験等、昨年度の45回に対して今年度10月末時点では67回と、前年度を上回る人々に広報活動を行ってきた。また本年度は特に近県の高校訪問を積極的に行った。 上記のような広報活動等により、オープンキャンパスへの参加者が飯田キャンパスで前年度比45%、池田キャンパスで同じく11%増加し、入試説明や在学生との交流等から満足度の高い評価を得ることができた。 ・例年と同様に、随時学長記者会見や記者クラブの投げ込みを行っている。
2 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置			
114	施設・設備を調査・点検し、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上に努める。	・平成23年度に実施した調査・点検結果に基づき、両キャンパスの冷暖房設備の更新について、施設・設備整備計画への位置づけを検討する。	飯田キャンパス図書館の冷温水発生機の更新及び池田キャンパスの4号館空調設備の改修について、施設・設備整備の重点課題として検討を続ける。
115	学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。	・大学運営に支障のない範囲内で、大学施設を地域社会に開放する。	No 108 参照
3 安全管理等に関する目標を達成するための措置			
116	労働安全衛生本部を設置し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置をとる。	・衛生委員会を定期的開催し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置を講ずる。 ・衛生管理面では、メンタル休養者の復職支援手引き(仮称)を作成し、周知を図る。	・職場巡視(産業医及び衛生管理者、庁舎管理担当等)の実施、教職員の健康管理を行い、衛生委員会で報告、検討を行っている。 ・平成23年及び24年のメンタル休養者の実際の支援実績等から本大学独自の復職支援手引き(仮称)について、その実践と周知の方法の検討を進めている。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
117	保健センターを設置し、学生及び教職員の心身の健康保持及び増進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の健康管理のため健康診断を実施するとともに、適切な保健指導体制をとる。 ・傷病により養護を必要とする教職員に対し、産業医又は保健師による面接を行い、健康の回復を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断の実施、人間ドックの受診勧奨を行い、受診結果の事後指導、健康相談を随時行っている。 ・養護を必要とする教職員措置(5名)に対して、産業医及び衛生管理者(保健師)による面接(30回)、職場復帰支援会議(3回)を行い、健康回復及び職場復帰調整等の支援を行っている。また復帰先の上司、支援者の相談、支援も行っている。
118	災害時・緊急時の危機管理マニュアルを策定し、地域と連携した危機管理体制を構築し、学生及び教職員が一体となった取り組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・消防計画に基づき、防災訓練を実施するとともに、自衛消防組織の充実を図る。 ・災害発生時に備え、水・食料等の物資を計画的に備蓄する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田キャンパスにおいては4月6日に、池田キャンパスにおいては4月9日に避難訓練及び教職員を対象とした屋内消火栓による放水訓練を実施した。また、池田キャンパスでは、同日に学生及び教職員を対象に「災害時安否確認訓練」を併せて実施した。 ・池田キャンパスでは、100人分の水と食料を備蓄している。これに加え、学長プロジェクトにより、大規模災害発生時に本学部が地域においてどのような支援ができるか、また、何をどれくらい備えておく必要があるかを検討中。また、予算の範囲内において、追加の備蓄品を購入予定である。なお、飯田キャンパスにおいては、今後水及び食料を購入予定である。
119	大学で取り扱う学生・教職員の個人情報について、個人情報保護法を踏まえてセキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーの遵守について、教職員に対し研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月26日に池田キャンパス、10月17日に飯田キャンパスで研修会を行った。合計で124人が参加した。
4 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
120	大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等を遵守し、社会に信頼される大学運営を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学情報の積極的な公開提供を行うとともに、公正公平で信頼性の高い大学運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の最新情報を積極的かつ迅速にホームページで公表している。また、平成23年度業務実績報告書及び法人評価委員会の評価結果、設立団体である山梨県に承認された平成23年度財務諸表を大学ホームページで公表した。信頼性の高い大学運営を行うため、監事監査、内部監査を実施している。
121	外部委員を含む人権委員会を設置し、学生・教職員の人権の保護を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害を防止するため、学内外の相談窓口を設置するとともに、研修会や啓発活動、実態調査等を実施し、また学外の専門家の助言を受け、より充実した人権侵害防止体制を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、本年度も学外の専門家を外部委員として人権委員会へ招聘して、専門的なアドバイスを受ける予定である(年間2回)。また、同様に、昨年度に引き続いて学外相談窓口を設置する予定である(10時間)。別途、ポスター・ホームページ・オリエンテーション等を利用した啓発活動、教職員対象研修会、学生対象キャンパスハラスメントに関するアンケート、学内相談員による相談等々も実施または実施予定である。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
122	男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を行う。	・教職員子育て支援プログラムの周知を通じて男女共同参画の意識啓発を図る。	・教職員ポータルに教職員子育て支援プログラムを掲載し、育児休業等子育てに関する制度を掲載する予定である。
123	環境ポリシーを策定し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境委員会において学生および教職員が一体となって環境マネジメントシステムを着実に実施するとともに、システムの改善を図る。 ・学内の環境改善の取り組みに関する内部監査・実態把握の仕組みを整備する。 ・廃棄物の資源化についてルールを定め周知する。 ・学生の環境活動を支援し、より活発な活動を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象とした環境マネジメントに関する研修会を実施したほか、環境マネジメントシステムの実施方法について検討している。 ・環境委員会において内部監査等のルール作りや手法について検討している。 ・紙などの資源物について、リサイクルのルートを確保したことから、学内に向けて排出のルールを周知する準備を行っている。 ・8月に開催された全国学生環境ISO大会への参加費用及び旅費について、環境委員会が助成した。
第8 短期借入金の限度額			
1 短期借入金の限度額			
	2億円	2億円	・現在のところ実績なし
2 想定される理由			
	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	—
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画			
	なし	—	—
第10 剰余金の使途			
	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・平成23年度決算における剰余金は、その全額について、中期目標に掲げられた使途に充てる目的積立金として知事の承認を受けた。
第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項			
1 施設及び設備に関する計画			
	中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。	中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。	・飯田キャンパス図書館の冷温水発生機の更新、池田キャンパス4号館の空調設備改修に係る予算について、現在、山梨県と協議中である。

No.	中期計画	H24 年度計画	計画の進捗状況等
2 人事に関する計画			
	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり	・No.94～107参照
3 地方独立行政法人法40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画			
	なし	-	-
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項			
	なし	-	-

平成23年度業務実績に関する法人評価委員会の指摘事項の対応状況について

資料3

項目別	指摘事項	対応状況
I 大学の教育研究等の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1)教育の成果に関する目標	授業科目ごとにその到達目標をいくつかの領域に区分しシラバスへの明記に努めたことは評価できるが、現状において、領域別の行動目標を示していないシラバスも散見されるため、今後ともシラバスの記載内容の一層の充実について配慮されたい。なお、年度終了後に、これらのシラバスに示されている到達目標について、履修者からのアンケート調査の実施等を通じて、その有効性、改善すべき問題点の把握等のフォローアップを期待したい。	全学共通科目、教職課程科目、学科専門科目のそれぞれの科目のシラバス作成にあたっては、学部の教育の到達目標を踏まえた観点別の到達目標を確実に作成できるよう、全学教育委員会において、分かり易い「シラバス作成要領」「シラバス記載例」を検討し、各学科の教務委員から、教員に説明できるよう準備する計画である。また、履修者を対象にシラバスの到達目標やその他必要な情報が掲載されていたか等を調査し、改善すべき問題点を把握し、シラバス作成要領に追加していきたい。
(2)教育内容等に関する目標	「大学コンソーシアムやまなし」については、オリエンテーションにおける周知等がなされているが、やむを得ぬ事情があるとはいえ、学生の意向調査が終了しておらず、単位互換事業の充実が進んでいないことは残念である。学生の多様な教育機会の確保のため、事務局への働きかけを行うなど、当該事業の促進に努められたい。	平成24年1月に学内調査を実施するため、現在準備中である。
(3)教育の実施体制等に関する目標	FD研修会及びSD研修会については、年度計画通り各年1回開催されているところであるが、より質の高い教育の提供のため、さらに開催回数を増加することなどについても検討されたい。	本年度は、全学FD委員会主催の研修会のほか、学部・研究科等では、その特性を踏まえたFD研修会や授業評価結果を踏まえた複数のFD企画を年間通して展開している。また、平成25年1月には保健センター・学生厚生委員会との共催の研修会「大学生における発達障害を学ぶ」も実施された。今後も、教職員のさらなる資質向上に向けた全学FD・SD研修会の質的充実について検討していきたい。
(4)学生への支援に関する目標	学生のモチベーション向上の一環として、成績優秀者に対する何らかの特別措置について、早い段階で具体的な検討がなされることを期待する。	学生厚生委員会において現在審議中であり、今年度中には一定の結論を得たい。
2 研究に関する目標 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標	地域研究交流センターや看護実践開発研究センターを中心に多彩な事業を展開していると認められるので、両センターの知名度の向上や、研究結果の公表・周知について、さらに積極的に取り組んでいただきたい。	地域研究交流センター、看護実践開発研究センターや学部・教員の各活動の開始または終了時点での、活動内容・成果等についてのマスコミ発表や大学ホームページ掲載等を、これまで以上に実施し、大学のプレゼンスの向上や、研究結果の公表・周知に努めていく。

平成23年度業務実績に関する法人評価委員会の指摘事項の対応状況について

資料3

項目別	指摘事項	対応状況
(2)研究実施体制等の整備に関する目標	<p>研究活動の評価の仕組みの整備に関連し、教員の研究等の業績がアカデミック・ポートフォリオに確実に記載されることにより「評価の世論といえるものが自ずと形成されてくる。」という抽象的なかたちにとどまるのではなく、業績は客観的に評価され公表される必要があり、そのためのシステムを併せて整備していくことが不可欠である。そうした取組みが積極的に進められることを期待する。</p> <p>アカデミック・ポートフォリオに記載された研究等の業績に対して、どのような情報交換やフォローが行われ各自の研究の質の向上に結びついているかなど、その活用状況の確認への取組みが積極的に行われることを期待する。</p>	<p>個々の教員に、アカデミック・ポートフォリオに記載された業績が評価に使用されることを改めて周知し、教育、研究、地域貢献、大学運営等の業績のアカデミック・ポートフォリオへの記載・更新を徹底させる。その上で、教員の評価に当っては、教育、研究、地域貢献、大学運営等の業績を総合的に判断し評価を行う方向で検討したい。</p> <p>アカデミック・ポートフォリオに記載された研究等の業績に関し、①教員間での意見交換・情報交換、②外部からの研究内容に関する照会や情報提供等、について大学として定期的に把握する仕組みを検討したい。</p>
<p>3 地域貢献等に関する目標</p> <p>(1)地域貢献に関する目標</p>	<p>看護学部の県内医療機関への就職については、様々な取組みが精力的に実施され、成果も出つつあると認められるが、県内医療機関の看護師不足は深刻な状況にあり、学生に対する県内就業への期待は大きいため、関係機関が連携し、今後なお取組みを強化することを期待する。</p>	<p>①県立中央病院との連絡会議を定例で行い(5月22日、8月7日実施 2月予定)就職に関する情報交換や戦略について協議している。</p> <p>②病院師長会等において、学生の就職に関する意識調査結果を報告する場を設けていただいている。</p> <p>③学部専任の就職相談担当を配置し、県内の就職情報をタイムリーに学生に周知し対応している。</p> <p>④県内医療施設の奨学金に関するアンケート調査を独自に実施し、特設コーナーへ提示し学生の周知を図っている。</p> <p>⑤インターンシップを受け入れている県内施設管理者を招き、学生に直接アピールしていただける機会を時間割に組み込んで実施する予定(1月実施予定)である。</p> <p>⑥2月には2・3年生を対象に県内医療機関を大学内に招き説明会を実施予定である。</p>
(2)国際交流等に関する目標	<p>懸案の外国語(特に英語)によるホームページの公開が遅れていることは遺憾である。英語による簡略化されたホームページの作成が進められていることから、早急に公開を進められたい。</p>	<p>英語による簡略化されたホームページを作成し公開した。今後、随時、内容を充実させ、国際社会並びに国内の外国人向けの情報発信の重要なツールとして活用していく。</p>

平成23年度業務実績に関する法人評価委員会の指摘事項の対応状況について

資料3

項目別	指摘事項	対応状況
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	教職員の客観的な業績評価制度の確立に困難な課題が多いことは承知しているが、年度計画における取組みが前年度の「制度設計を行う」から「評価制度について検討」に後退していることは、中期計画達成との関連でやや危惧される。また、教員の教育、研究、地域貢献、管理等に関する業績評価の基礎資料となるアカデミック・ポートフォリオの作成について外部の機関との連携の下に検討を進めていることは評価するが、同時に、作成されたアカデミック・ポートフォリオ又はそれに代わるなんらかの客観的な資料に基づく教員の業績評価の実施とその処遇への反映制度の確立に向けてさらに積極的に取組みを進められたい。	個々の教員に、アカデミック・ポートフォリオへの業績(教育、研究、地域貢献、大学運営等)の記載を周知した。(9月27日教育研究審議会)任用及び昇格人事、教員特別研修派遣の選考、定期昇給にアカデミック・ポートフォリオを総合的判断材料として活用した。評価材料としてのアカデミック・ポートフォリオの質を高めることが今後の課題である。
III 財務内容の改善に関する目標	資産の運用管理については、全てを無利息預金とはせず、1,000万円の枠を使いながら、国債などによる安定運用について検討すべきである。	資金の一部を国債及び定期預金で運用する方向で、運用額・期間・方法などの具体的な運用方法について検討している。
IV 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標	大学評価・学位授与機構による認証評価において、「入学定員充足率は、国際政策学部(3年次編入)及び人間福祉学部(3年次編入)において低い。」とされているので、本件についての対応策を講じられたい。	これまで通り、学部のアドポリに沿って、編入学募集人数を満たさずとも、本学部編入後の学習に支障を来さないような学生を選抜する。そのための合格基準を設定し、この基準に添った作問を行い、全体の受験者数を勘案しながら、合格者の人数を決定することとした。(国際政策学部、6月教授会審議から)人間福祉学部両学科において、編入制度の見直しも含め、対策を検討中である。(人間福祉学部)
V その他業務運営に関する目標	大学環境宣言の具体化の中心となる環境マネジメントマニュアルの作成が遅れていることは残念である。速やかな取組みを期待したい。	環境マネジメントの必要性の周知をしながら、本学にふさわしい環境マネジメントの仕組みづくりを段階的に進めているところである。実施手順と体制を今年度内にマニュアルの形に整備するよう検討を進めている。